

木材産業における作業安全のための  
安全診断・評価マニュアル

ver. 1.0

# 目次

はじめに.....	1
第1章 本マニュアルを活用した安全診断・評価の流れ.....	2
1.1 概要.....	2
1.2 安全診断・評価の具体的な流れ.....	3
第2章 ヒアリングによる安全診断・評価.....	5
2.1 本章の使い方.....	5
2.2 ヒアリングフローチャート.....	7
2.2.1 作業安全確保のために必要な対策を講じることについて.....	7
2.2.2 事故発生時に備えることについて.....	29
第3章 パトロールによる安全診断・評価.....	32
3.1 本章の使い方.....	32
3.2 パトロール項目.....	33
3.2.1 4S活動の取り組み.....	33
3.2.2 墜落・転落・転倒・激突への対策.....	37
3.2.3 作業環境および作業者の安全対策.....	41
3.2.4 機械設備に関する安全対策.....	46
3.2.5 非常事態に対する備え.....	50
付録.....	53
ヒアリング評価シート.....	54
パトロール評価シート.....	56
事前アンケートテンプレート.....	57
安全診断・評価報告書テンプレート.....	61
参考資料.....	66

# はじめに

木材産業における労働災害の発生率は、他の産業と比較し、高い状態が続いています。令和5年の厚生労働省調査<sup>1)</sup>によると、木材・木製品製造業における死傷年千人率（労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数）は“11.9”で、これは全産業の中でワースト3位という数字です。このような木材産業における高い労働災害の発生率は、10年以上も前から継続している状況です。

以上のような現状を鑑み、林野庁は、木材産業を営む事業場が作業安全のために取り組むべき基本的な事項について整理し、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）」（以下、**個別規範**）として公表しました。個別規範に基づいた作業安全の向上を推進することを目的として、（一社）全国木材組合連合会は、作業安全強化促進支援事業（林野庁補助事業）の一環として本マニュアル（木材産業における作業安全のための安全診断・評価マニュアル）を整備しました。本マニュアルは、専門的知識を持たない者でも木材産業分野の事業場における個別規範の取り組み状況を評価できるように作成されました。また、本マニュアルは、第三者が事業場の安全診断・評価に用いることに加えて、各事業場が自己診断にも活用できます。

第1章では、本マニュアルを活用した安全診断・評価の流れについて説明しています。第2章では、作業安全に関する取り組みについてヒアリングすべき項目についてまとめてあります。第3章では、事業場内を見回るいわゆる安全パトロールの際に、どこに注目して何をチェックすべきかまとめてあります。最後には付録として、安全診断・評価後に事業者へ提出する報告書のテンプレートなどの資料がまとめてあります。

本マニュアルが活用され、より一層木材産業の作業安全の向上が促進されることを期待します。

## 参考

1) 厚生労働省：職場のあんぜんサイト 労働災害統計

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.html> （2025年2月28日確認）

# 第1章 本マニュアルを活用した安全診断・評価の流れ

## 1.1 概要

- 木材産業における作業安全のための安全診断・評価は、**ヒアリング**（⇒第2章）と**場内パトロール**（⇒第3章）で行います。
- **ヒアリング**では、林野庁HP記載の「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）」（以下、**個別規範**）の25項目に対する取り組み状況の聞き取りを行います。個別規範には、作業安全に向けた目標の設定や作業手順書の作成など、作業安全の基本的な内容が示されています。
- 第2章「**ヒアリング**による安全診断・評価」には、**個別規範**の25項目への取り組み状況に対する質問が**フローチャート**形式で整理されています。評価者は、フローチャートに沿って質問を行い、それに対して事業場の担当者が「はい」か「いいえ」で回答することで、評価ができます。ヒアリング結果に応じて、**S A B C D**の**5段階**で評価します。
- **パトロール**では、事業場の担当者立会いの下で場内を見て回ります。場内に潜在する危険性への対策状況を、**○ △ ×**の**3段階**で評価します。
- 第3章「**パトロール**による安全診断・評価」には、事業場内のどこに注目して何について確認すべきか、**20個のパトロール項目**として整理されています。パトロール項目には、4Sの取り組みや墜落・転落・転倒・激突への対策などがあります。
- パトロール項目ごとに、**○、△、×**評価に相当する現場の例を**写真**で紹介しています。評価者は、**写真**を参考に、実際の状況と最も近い評価ランクを判断します。
- **ヒアリング25項目**と**パトロール20項目**で最高評価とならなかった項目は、より高評価を目指して改善・対策を実施することが大切です。そのため、評価者は、高評価にむけてどこの何を改善すればいいのかその方策を提示することも大切です。

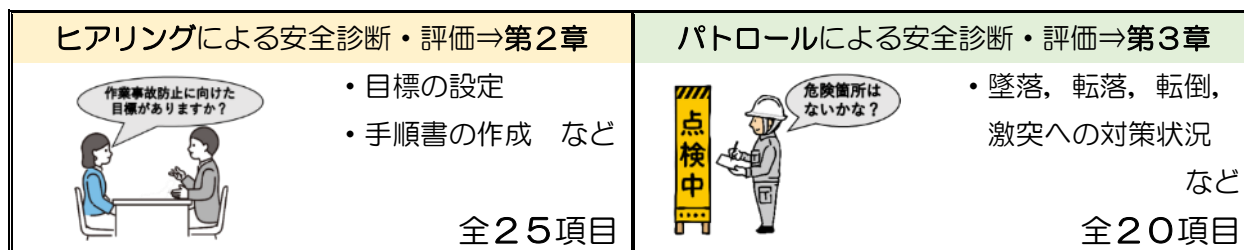


図 1-1 安全診断・評価マニュアルの構成

## 1.2 安全診断・評価の具体的な流れ

ここでは、安全診断・評価の全体の流れを4段階にわけて説明します。

### ステップ1 事前準備

#### 評価者側の準備

- 安全診断・評価には、概ね2時間程度かかるので、事前に日程の調整を行うことを推奨します。
- 当日の安全診断・評価をスムーズに行うために、本マニュアルや事前アンケート(⇒p.57)を送付し、当日ヒアリングする内容を事業場側に事前に伝えておくとい良いでしょう。
- 作業安全に関わる資料(例えば、ヒヤリ・ハット報告書や作業主任者・資格取得者の一覧表、作業手順書やマニュアル、始動前点検表など)を当日までに用意してほしいことを伝えましょう。
- 事業場内のパトロールでは、写真撮影の許可をとりましょう。
- 当日の持ち物を準備します。当日の持ち物には、本マニュアル、ヘルメット、工場内を見回す際にふさわしい服装(長袖長ズボン、スニーカーや安全靴)、筆記用具、カメラ、クリップボードなどがあります。可能であれば、照度計、騒音計、WBGT計などを用意しましょう。

#### 事業場側の準備

- 当日のヒアリングやパトロールを担当する者を選任します。当日の担当者は、安全管理者や工場長など工場全体の管理や運営に詳しい方が良いでしょう。加えて、現場の作業者も同席するとより効果的な安全診断・評価に繋がります。
- 評価者側から事前アンケートが送付された場合には、当日までに回答して返送します。
- ヒヤリ・ハット報告書や作業主任者・資格取得者の一覧表、作業手順書、始動前点検表など作業安全に関わる資料があれば、安全診断・評価を行う当日までに用意します。
- パトロールするルートを決めておきます。通常の見学ルートがあれば、それに沿ったルートが考えられます。もし見学ルートがなければ、製品の製造工程に沿ったルートにするとよいです。

### ステップ② 安全診断・評価当日(ヒアリング) ⇒第2章参照

- 評価者は、第2章のフローチャートに沿って質問を行います。事業者側は、質問に対して「はい」または「いいえ」と回答します。
- フローチャートに従って個別規範の25項目における取り組み状況をSABCDの5段階で評価し、評価シート(p.54~55)に記入します。

### ステップ③ 安全診断・評価当日（パトロール）⇒第3章参照

- 評価者は、事業場側の担当者の立会いの下で場内を見て回り、第3章にある20個のパトロール項目について実際の状況を確認し、評価ランク（○、△、×）を判断します。
- パトロール項目ごとにその例として写真が記載されています。評価者は、写真と実際の状況を見比べ、最もふさわしい評価ランクを判断し、評価シート（p.56）に記入します。

### ステップ④ 結果の報告

- ヒアリングとパトロール終了後、評価者は結果を事業場側へ報告します。ただ評価を述べるだけでなく、できるかぎり改善方法を提示します。
- ヒアリングでS評価未滿となった項目については、第2章のフローチャートを参考に、S評価にするにはどうすればよいか説明します。
- パトロールで△や×評価となった項目については、第3章に記載されている○評価の好例写真を示し、写真の状態を目指すよう提案します。
- 後日、安全診断・評価報告書（⇒p.61～65）を送付するとよいでしょう。
- 事業場側は、特に最高評価ではなかった項目について改善を検討します。実際に改善を行った後は、改善状況の自己評価を行うことも大切です。それら一連のプロセスを繰り返して、絶え間ない作業安全の向上に努めることが労働災害の減少に繋がります。

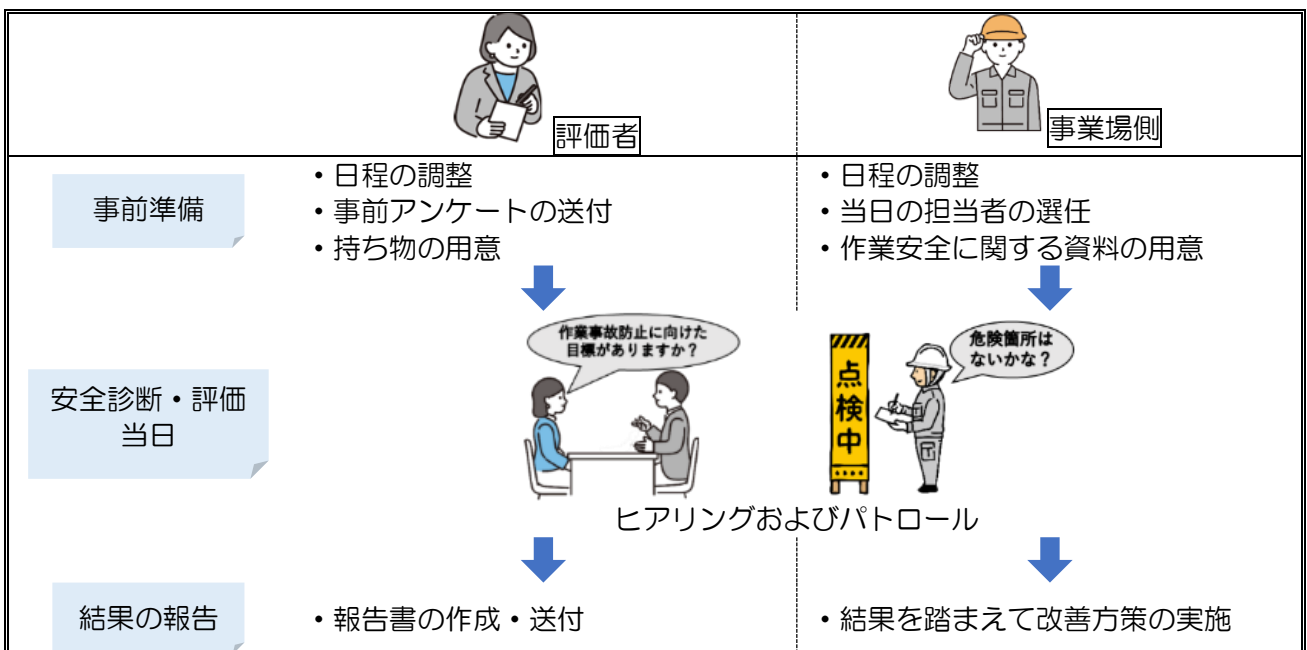


図 1-2 安全診断・評価の流れ

## 第2章 ヒアリングによる安全診断・評価

### 2.1 本章の使い方

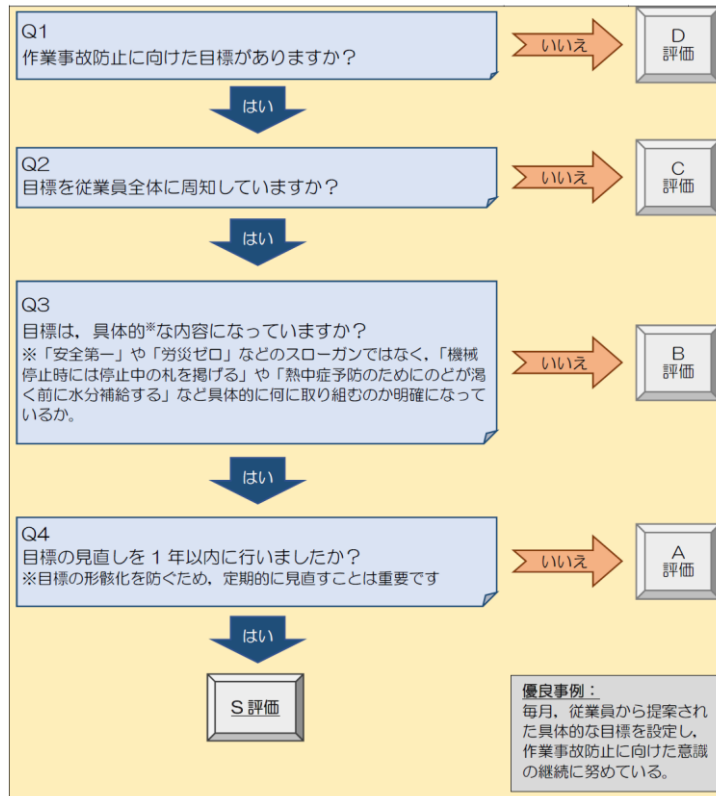
- 本章では、個別規範の25項目ごとに4つの質問をフローチャート形式で整理しました。評価者はフローチャートに沿って質問し、それに対して事業場側が「はい」か「いいえ」と答えます。
- 回答結果に応じて、評価ランクSABCDが決定します。「はい」が多いほど評価が高くなります。なお、評価基準は表2-1の通りです。

表2-1 ヒアリングの評価基準

評価 ランク※	評価の基準
S	顕著な取り組みが行われており、他事業場への模範となる。
A	積極的な取り組みが行われている。
B	取り組みが行われている。
C	最低限の取り組みが行われているものの改善が求められる。
D	取り組みが全く行われておらず、抜本的な改善が必要。

- 図2-1にフローチャートとヒアリングの例を示します。ここでは、個別規範の1-(1)-①「作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する」に関するヒアリングを行っています。
- 図2-1では、1個目と2個目の質問で「はい」、3個目の質問で「いいえ」となったので評価ランクは「B」となります。B評価であったので、3個目と4個目の質問内容を参考に、改善方策を提案します（図2-1の白文字下線部）。このように、S評価未滿の場合には、フローチャートの残りの質問を参考に改善を検討します。改善提案が具体的であるほど、事業場側は改善しやすくなります。
- 項目によっては、木材産業の事業所で実際に取り組まれている優良事例を紹介していますので、改善提案の参考にしてください。
- なお、S評価であっても、その状況を常に維持し続けることが重要です。「S評価であっても、労働災害が“絶対に発生しない”状況ではない」ことに十分に留意してください。

1-(1)-① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。



評価者

作業事故防止に向けた目標がありますか？

はい、「安全第一」です。

目標は、従業員全体に周知していますか？

はい、休憩所への掲示や定期的な集会で周知しています。

目標は、具体的な内容になっていますか？

いいえ、「安全第一」という目標を立てていますが、具体的な行動などは示していません。

わかりました。ありがとうございます。  
抽象的な目標だけではなく、「指差呼称大きな声ではっきりと」などのように具体的に何に取り組むべきか明確になっていると、目標が達成できたかわかりやすいでしょう。また、形骸化を防ぐためにも目標は定期的に見直しましょう。  
それでは次の質問に移ります。

事業場側の担当者

以上のようなヒアリング結果の場合、「B評価」となります。

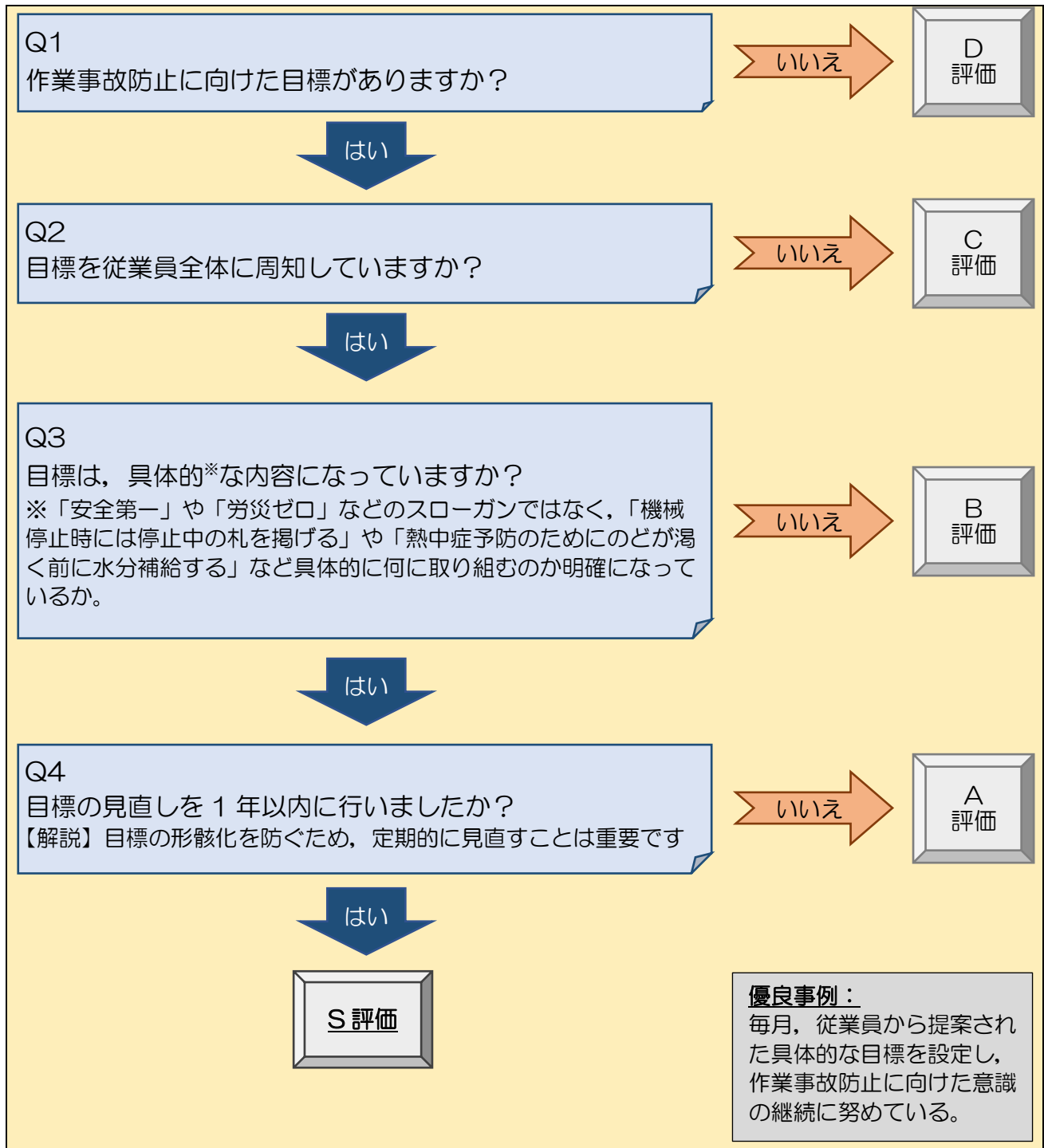
図 2-1 フローチャートに基づくヒアリングの進め方の例



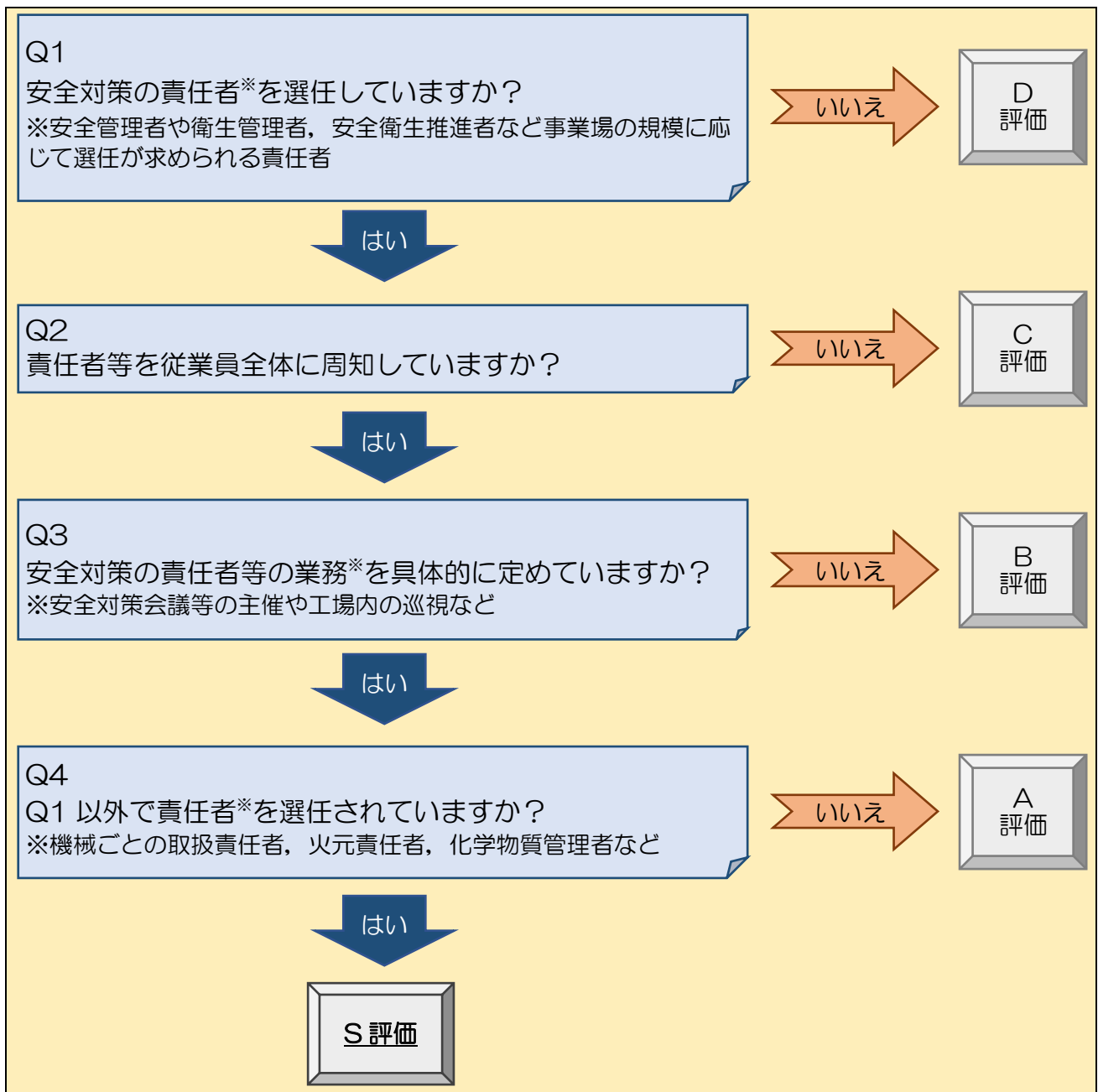
## 2.2 ヒアリングフローチャート

### 2.2.1 作業安全確保のために必要な対策を講じることについて

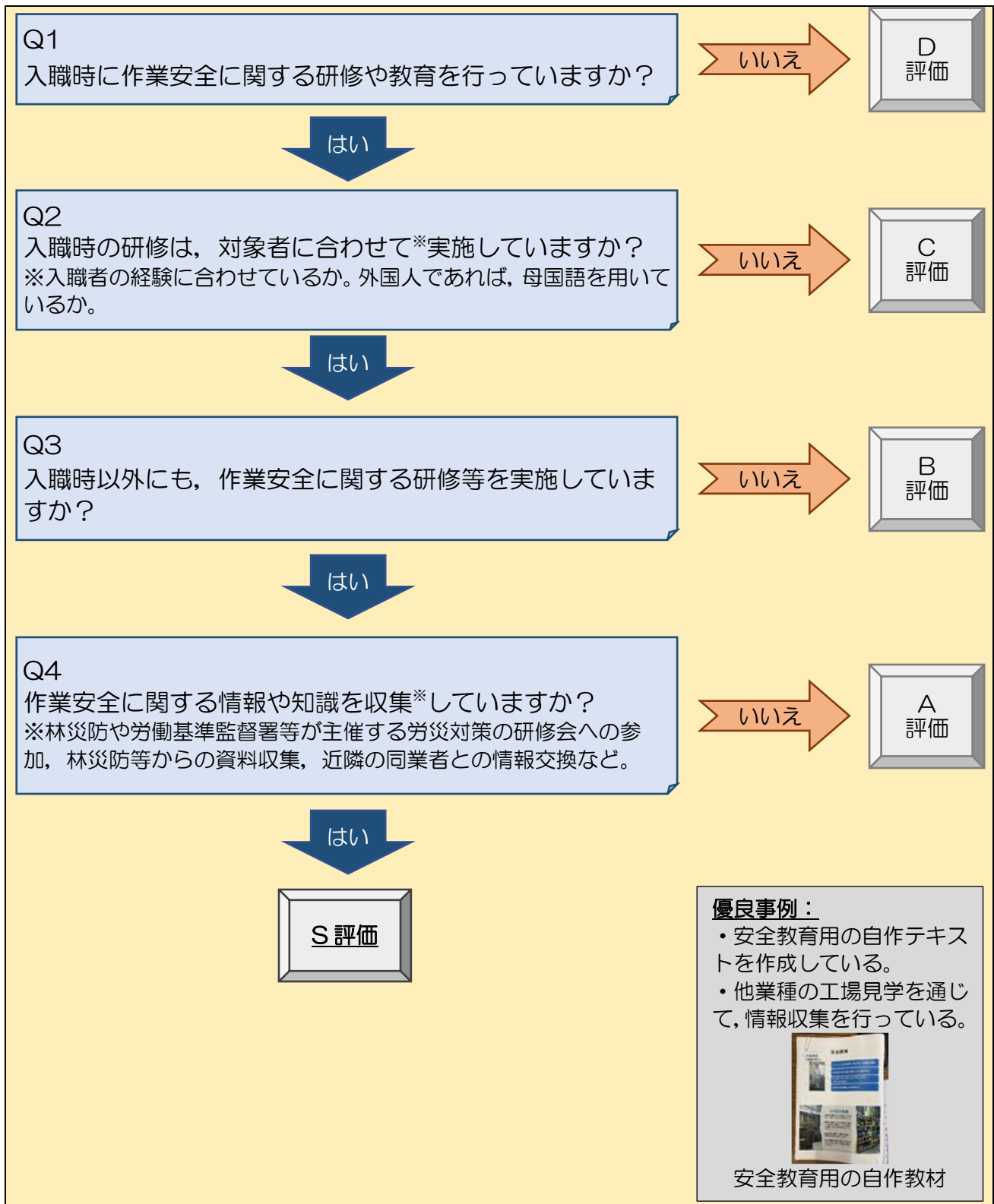
1-(1)-① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。



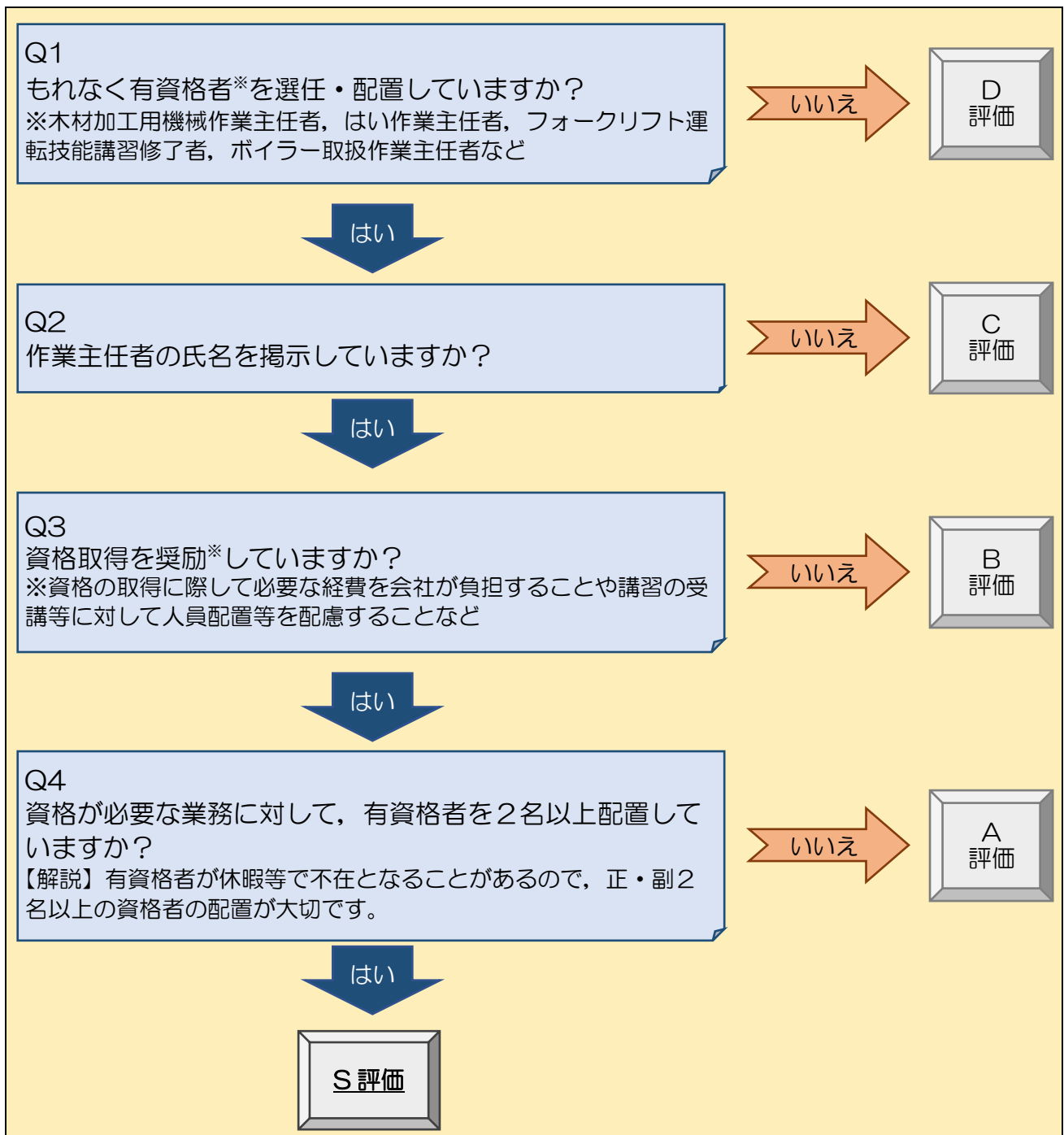
1-(1)-② 知識, 経験等を踏まえて, 安全対策の責任者や担当者を選任する。



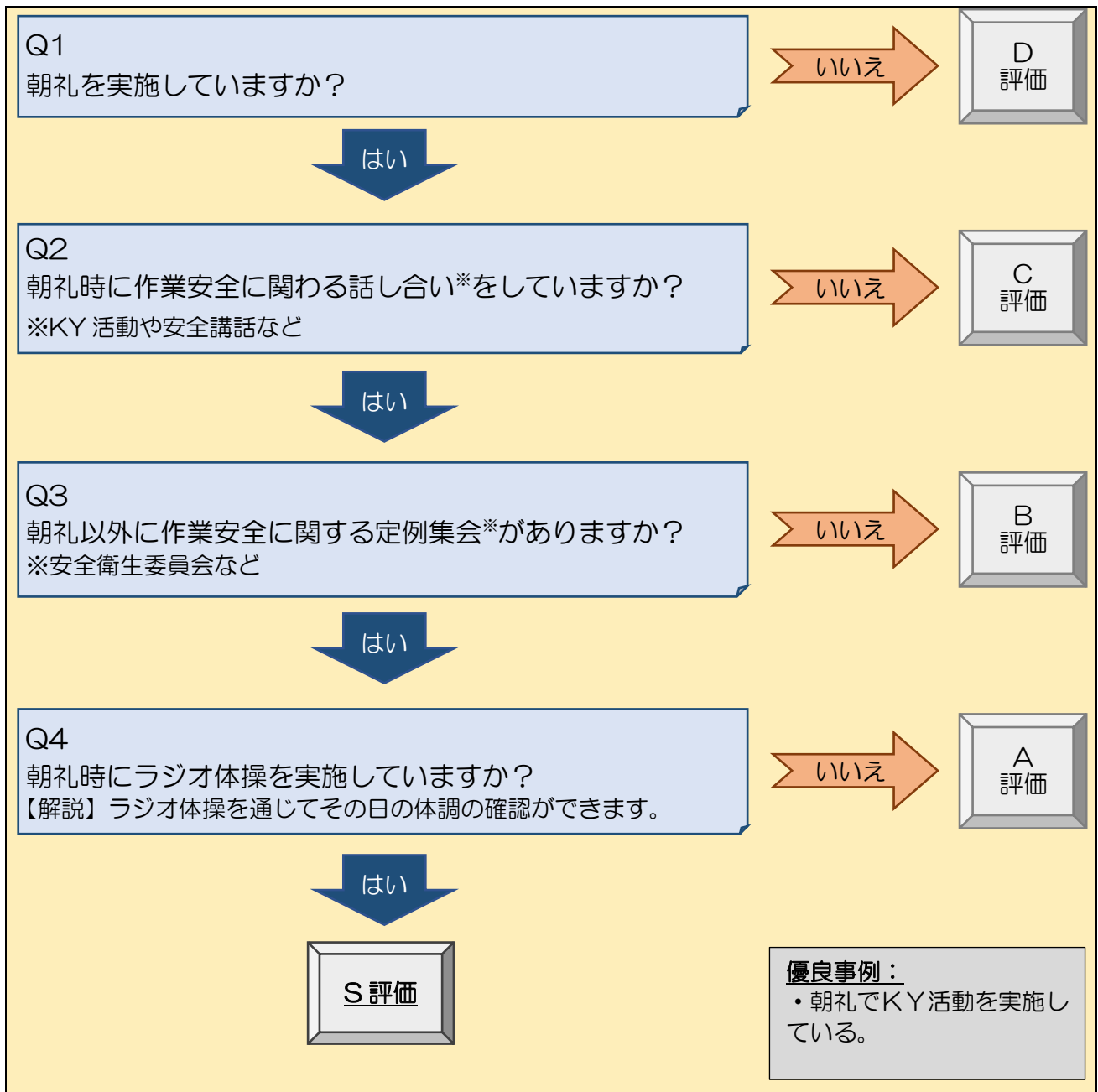
1-(1)-③ 作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。



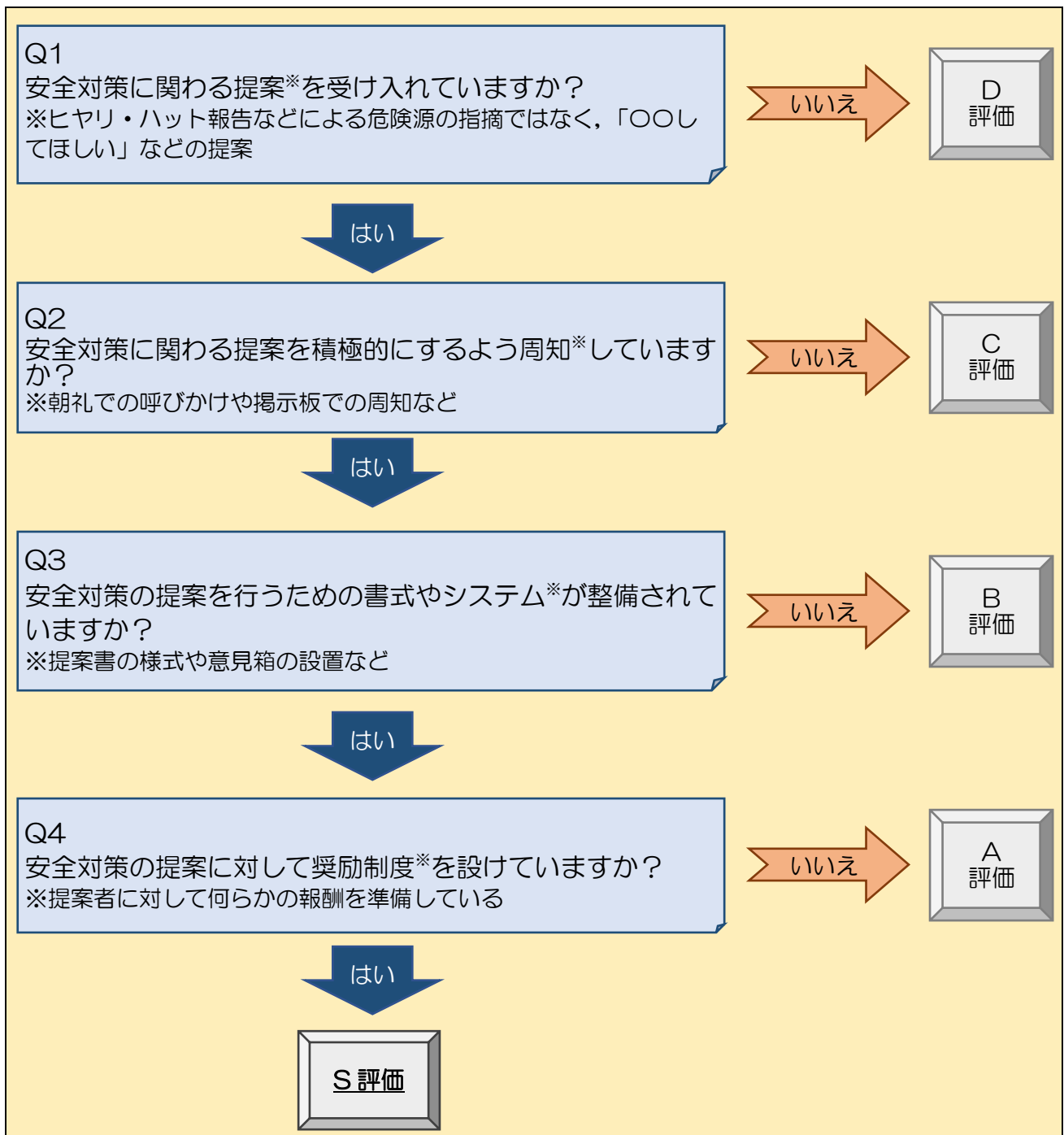
1-(1)-④ 適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。



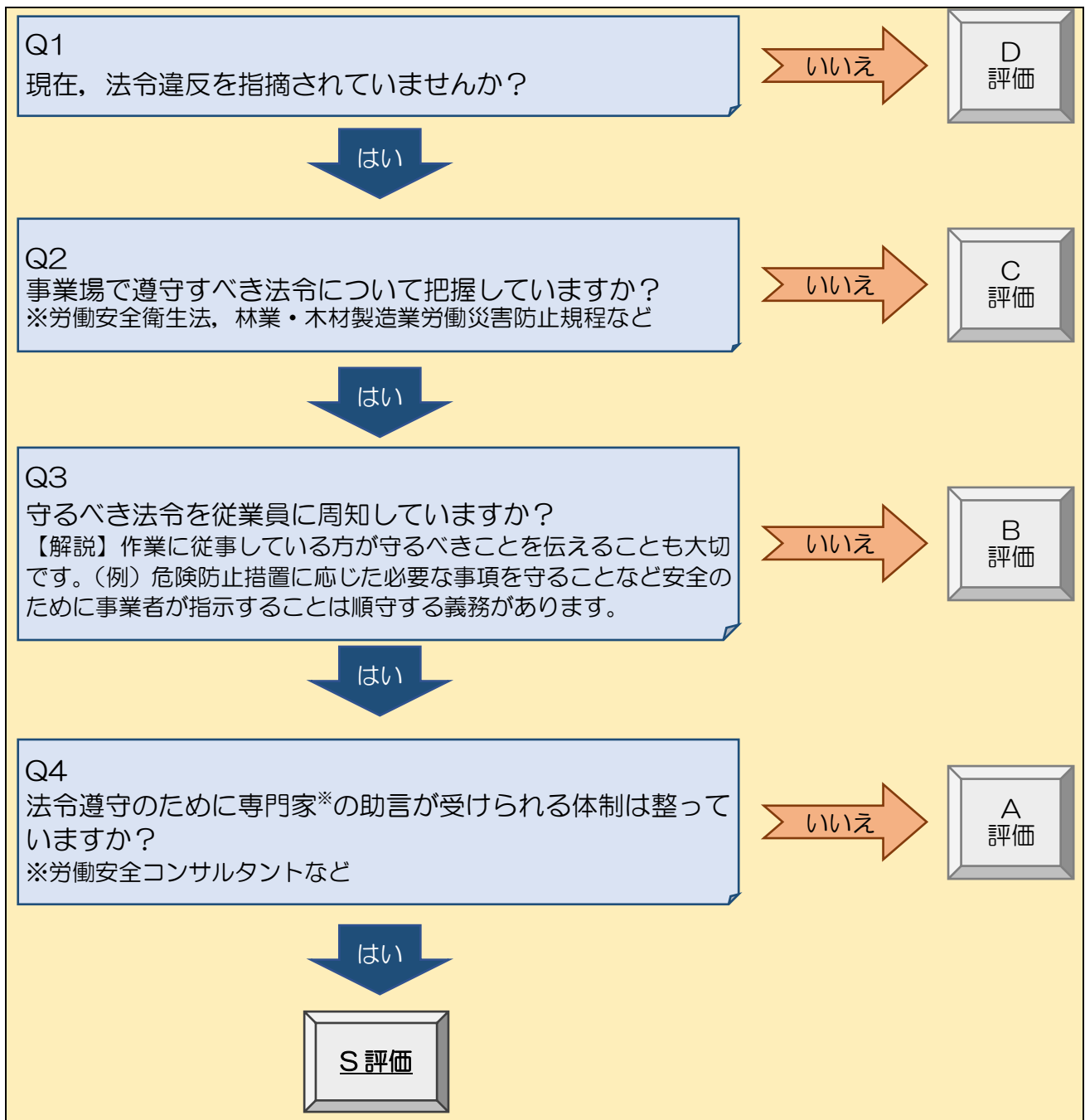
1-(1)-⑤ 職場での朝礼や定期的な集会等により，作業の計画や安全意識を周知・徹底する。



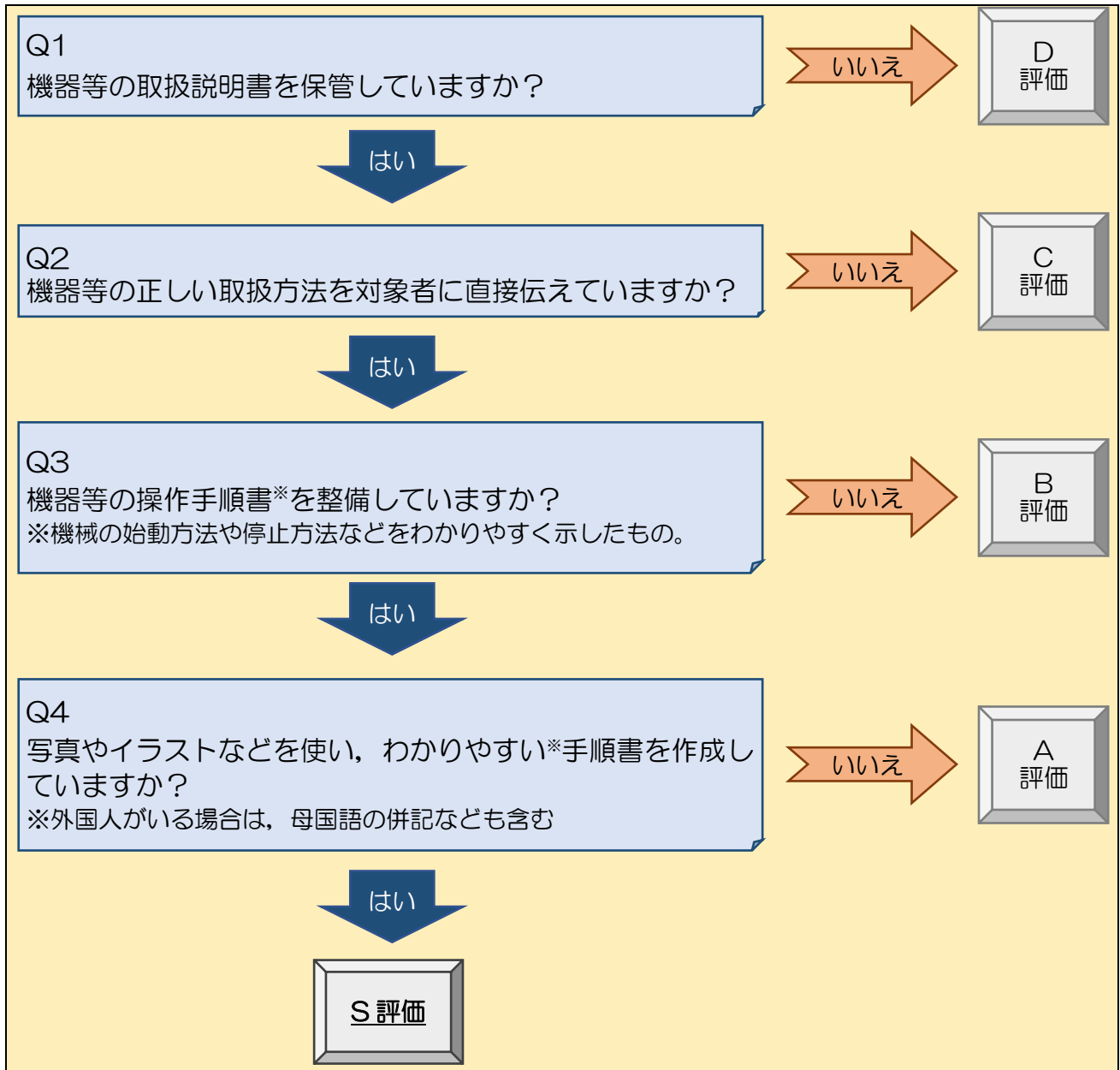
1-(1)-⑥ 安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。



1-(2)-① 関係法令等を遵守する。

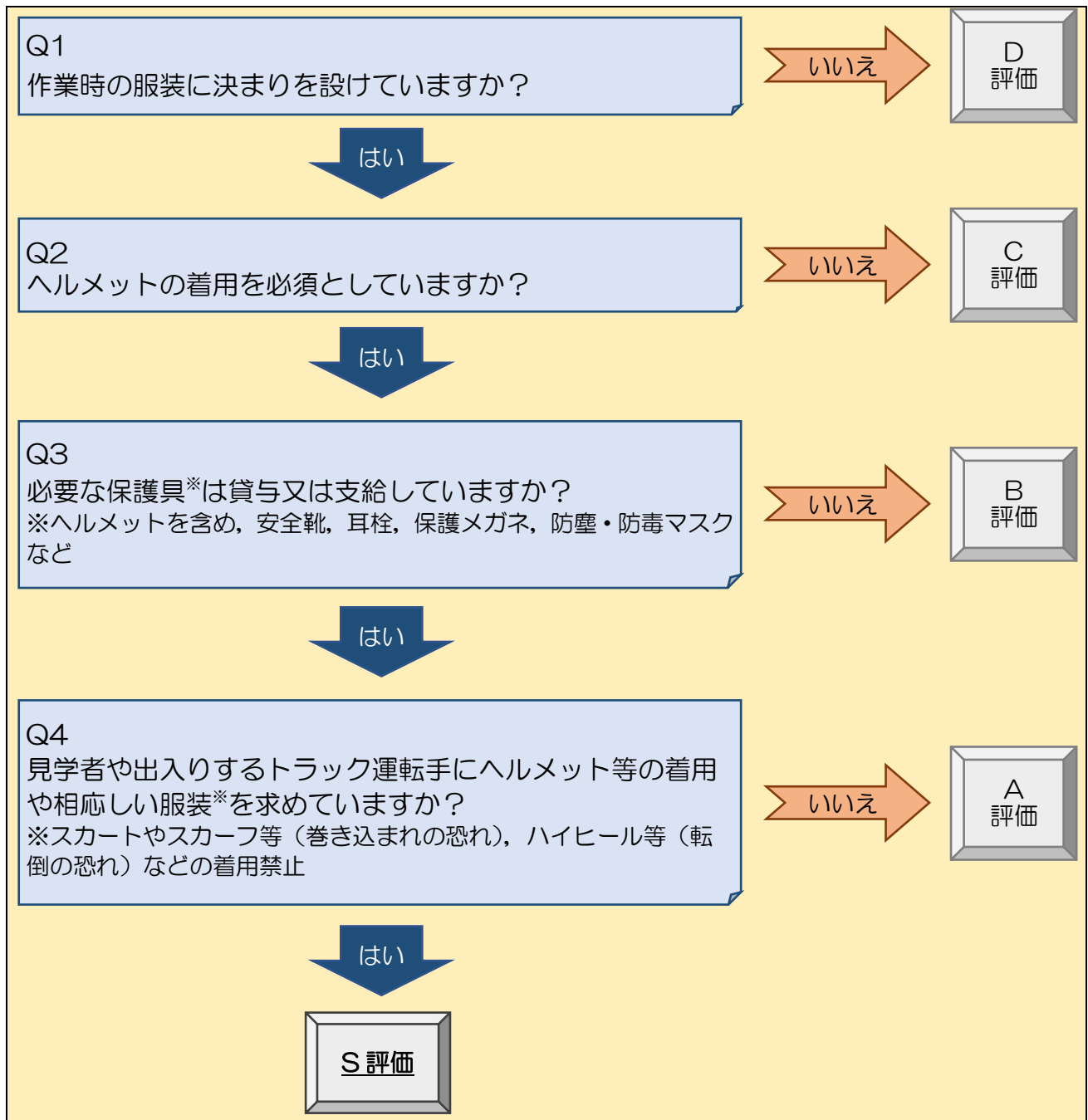


1-(2)-② 木材加工用機械等，資機材等の使用に当たっては，取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を周知・徹底する。

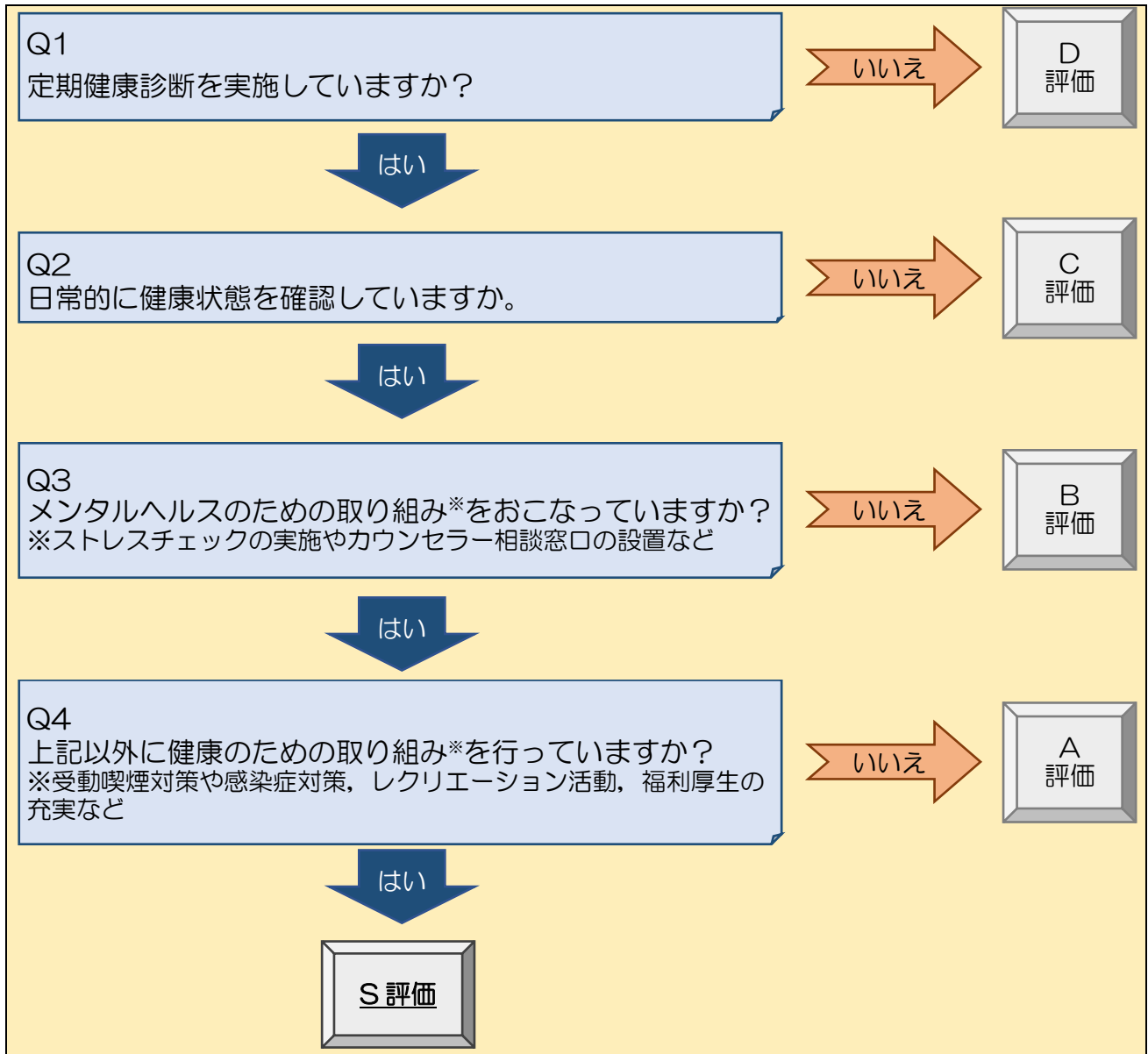




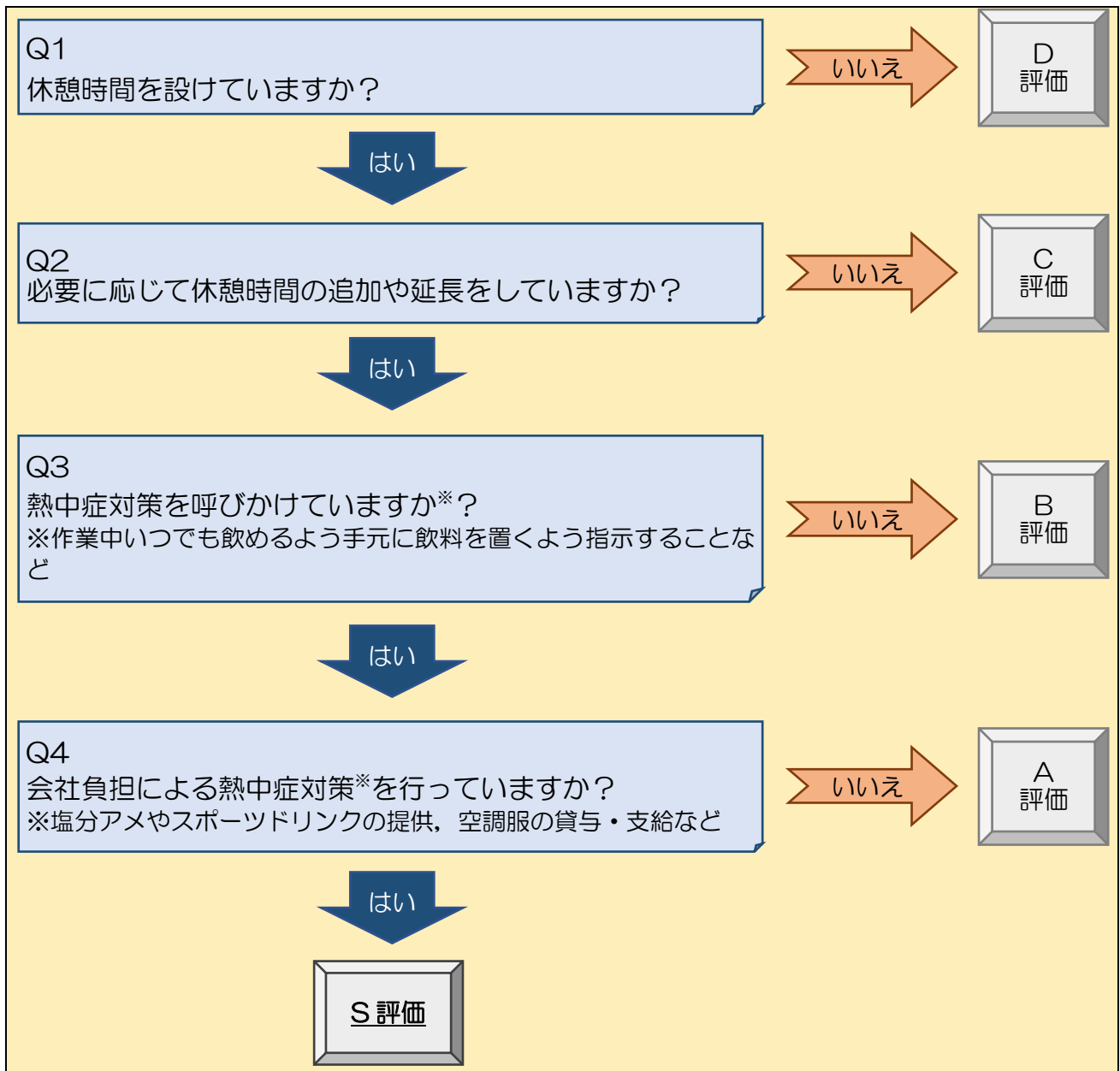
1-(2)-③ 作業時の服装や保護具について作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用させる。



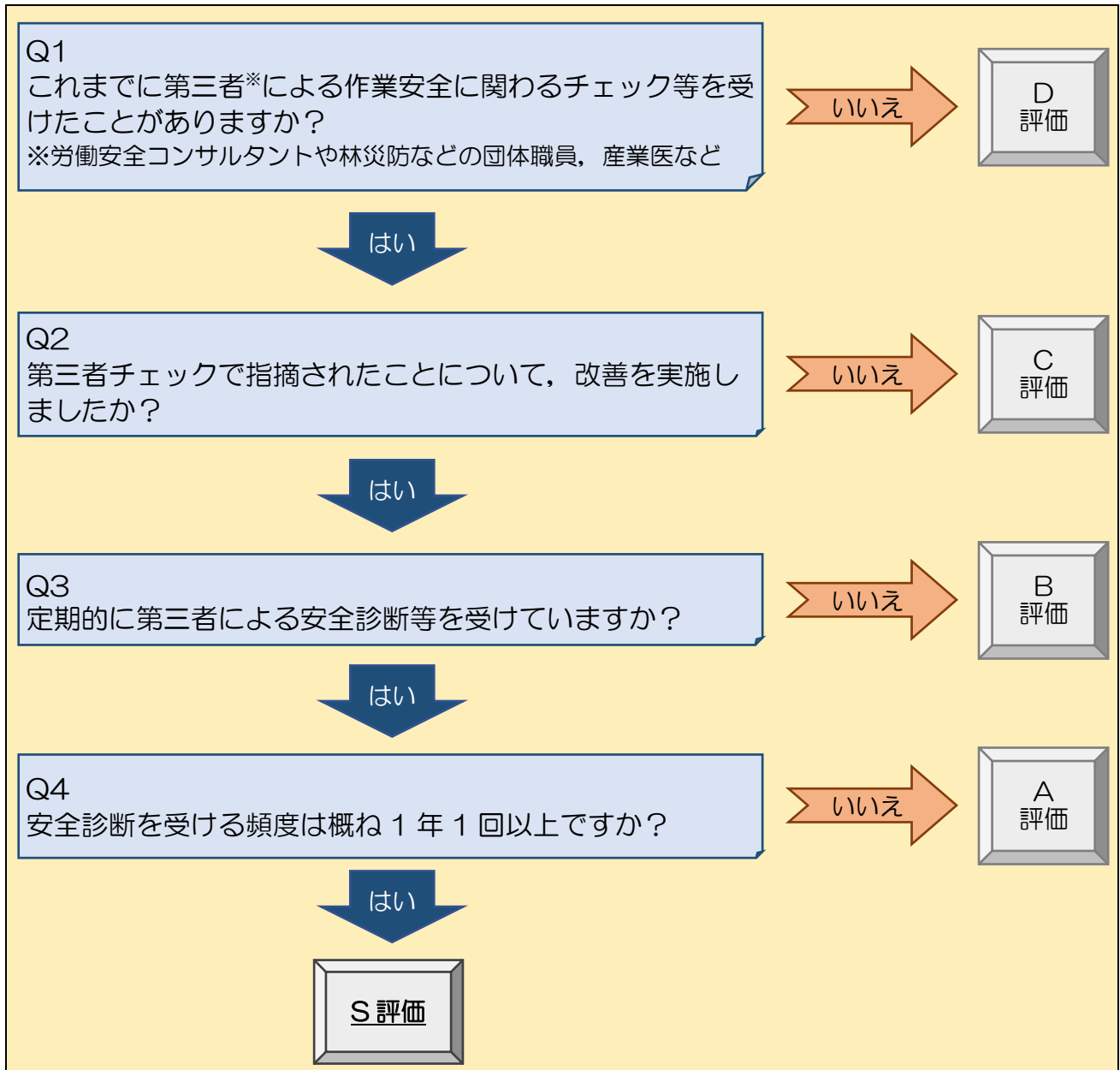
1-(2)-④ 日常的な確認や健康診断，ストレスチェック等により，健康状態の管理を行う。



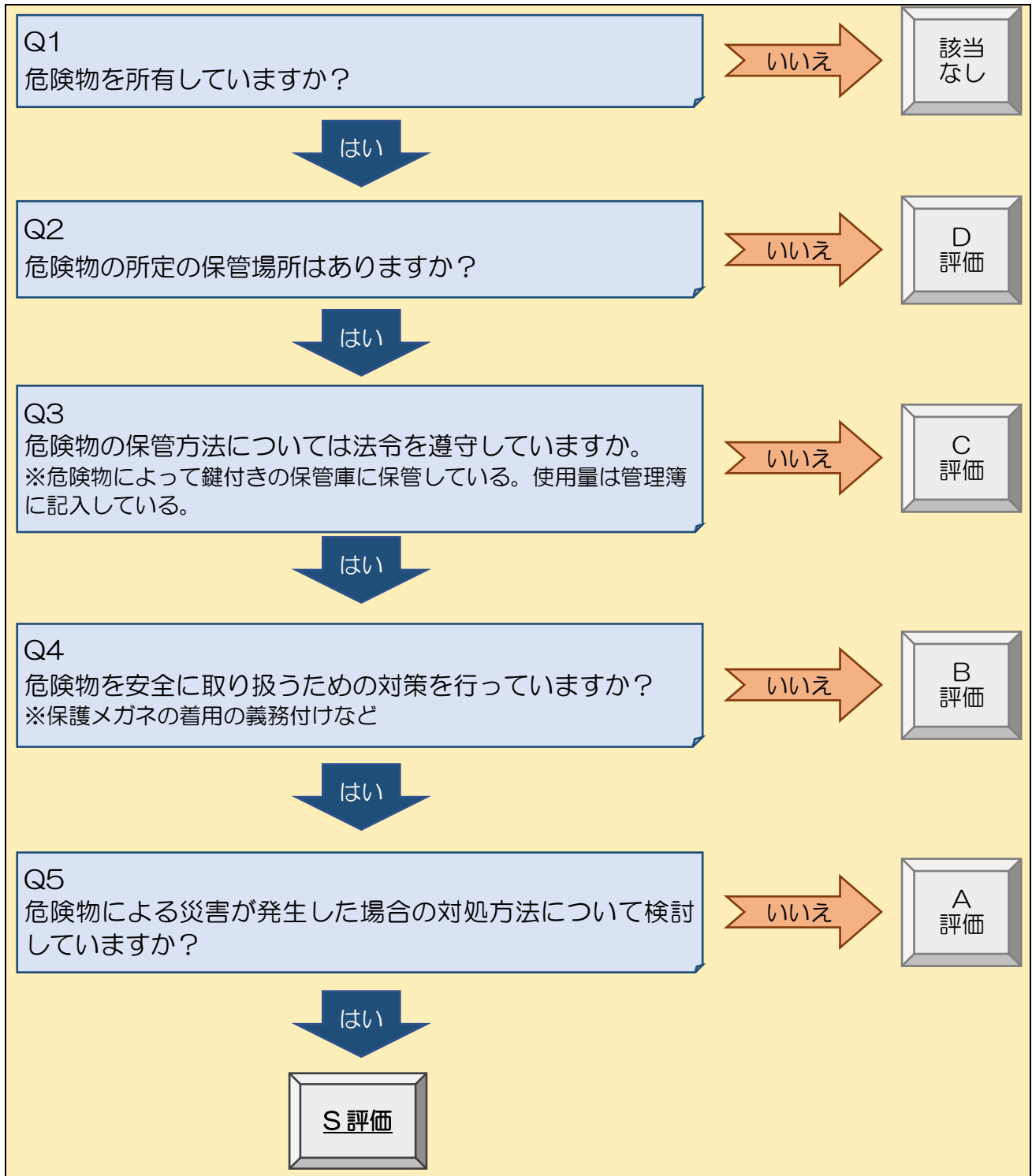
1-(2)-⑤ 作業中に必要な休憩を設ける。また、暑熱環境下では水分や塩分摂取を推奨する。



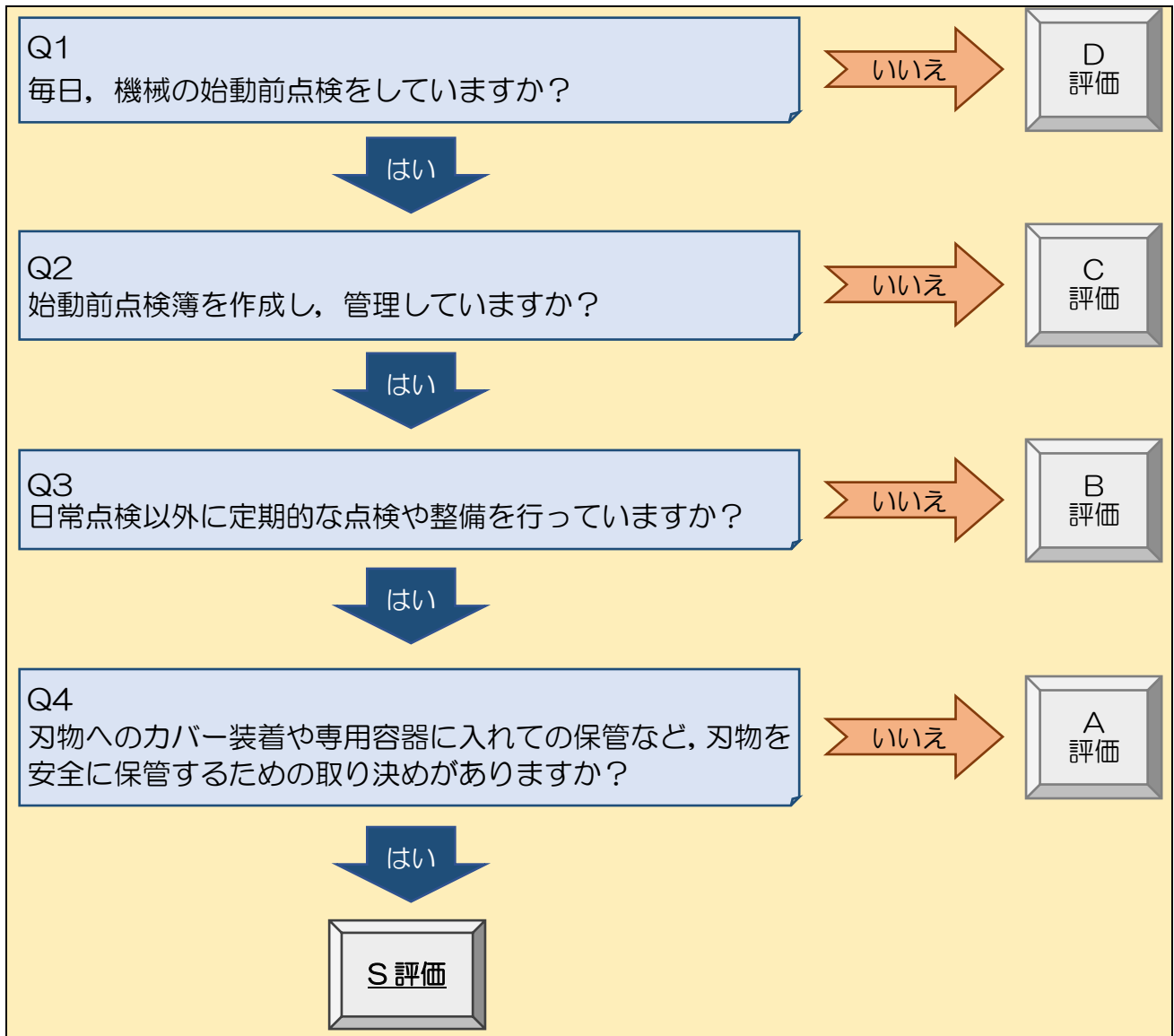
1-(2)-⑥ 作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。



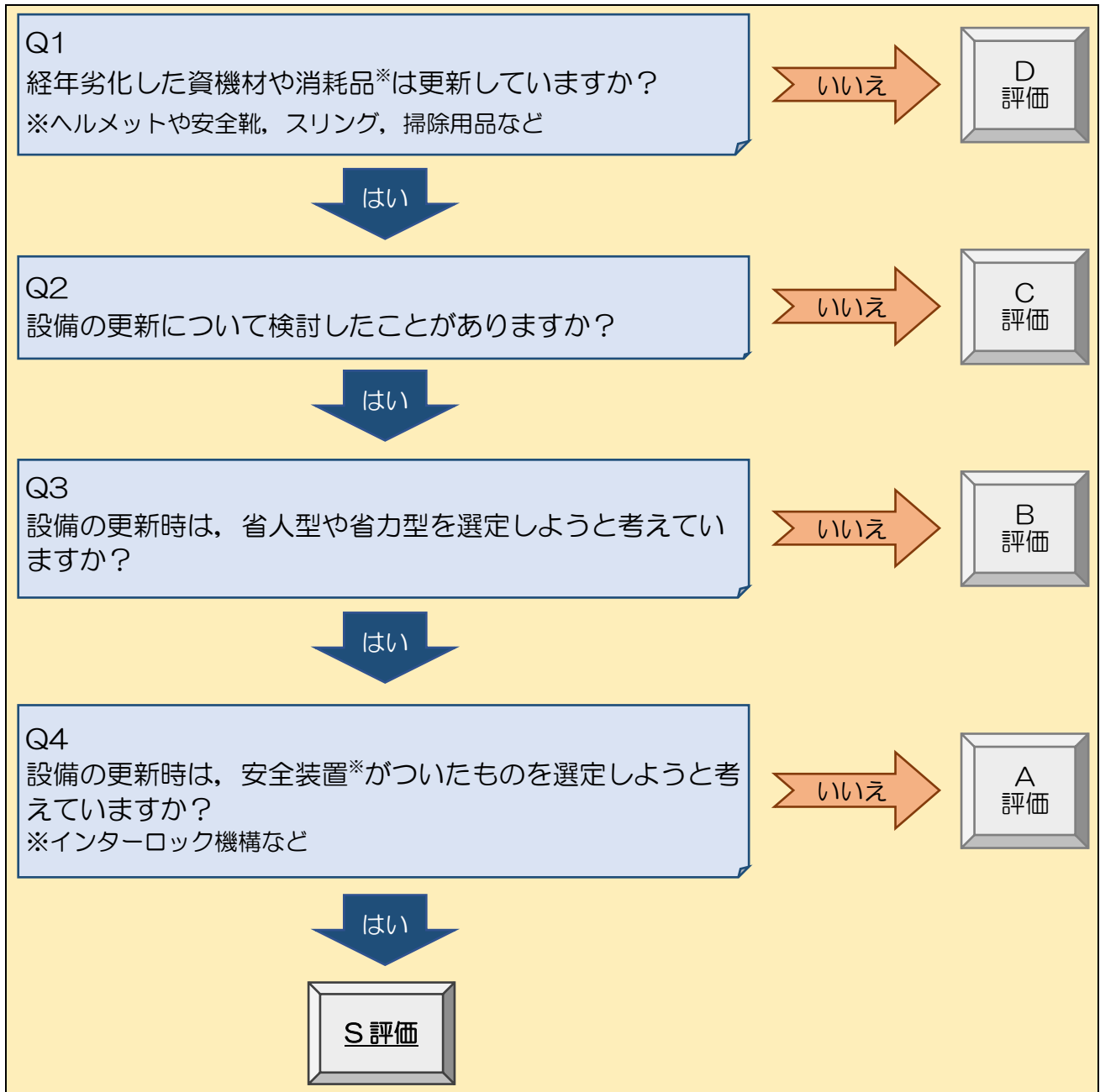
1-(3)-① 燃料や薬品など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取扱う。



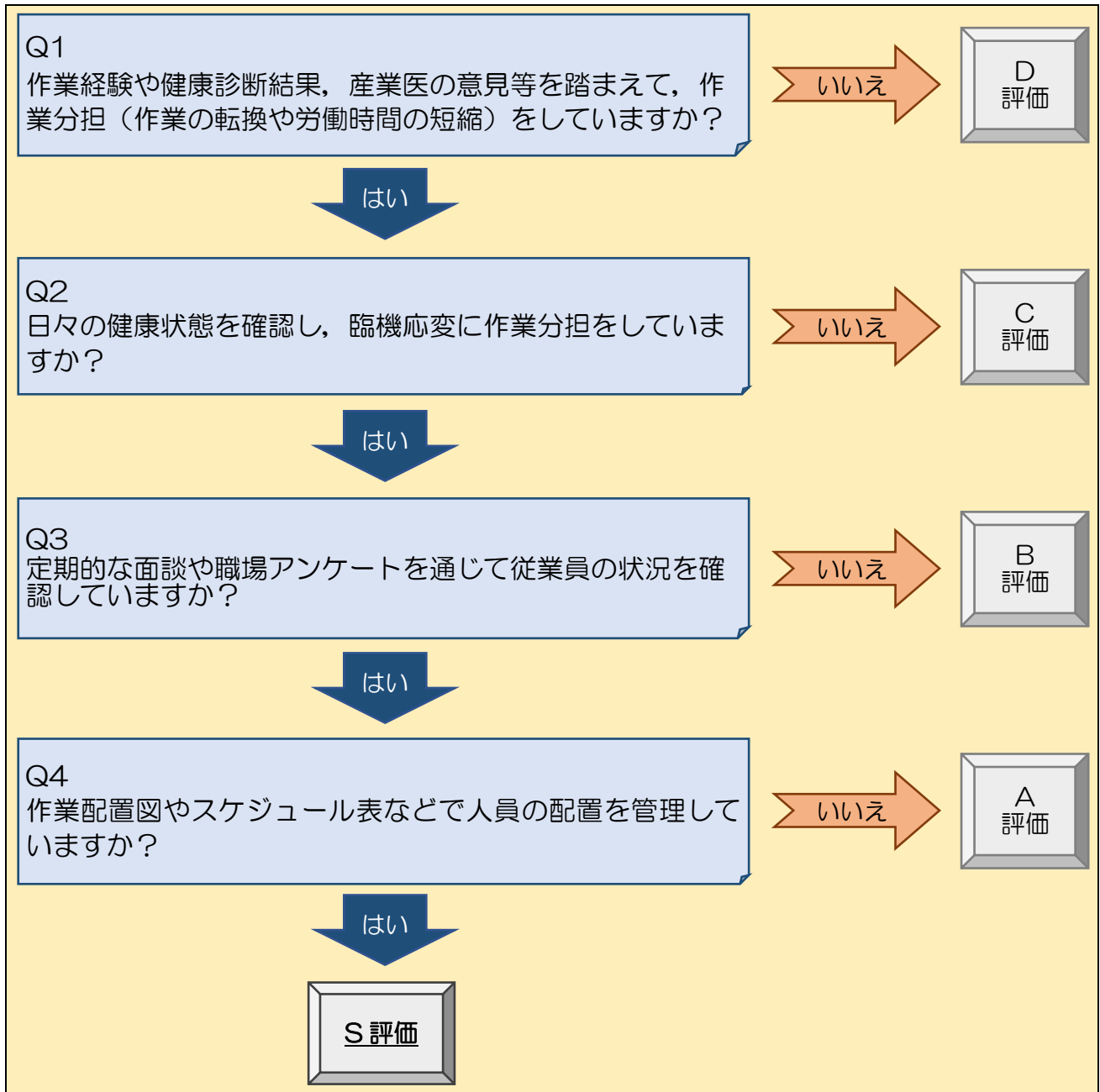
1-(3)-② 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。



1-(3)-③ 資機材，設備等を導入・更新するには，無人化機械等を含め，可能な限り安全に配慮したものを選択する。

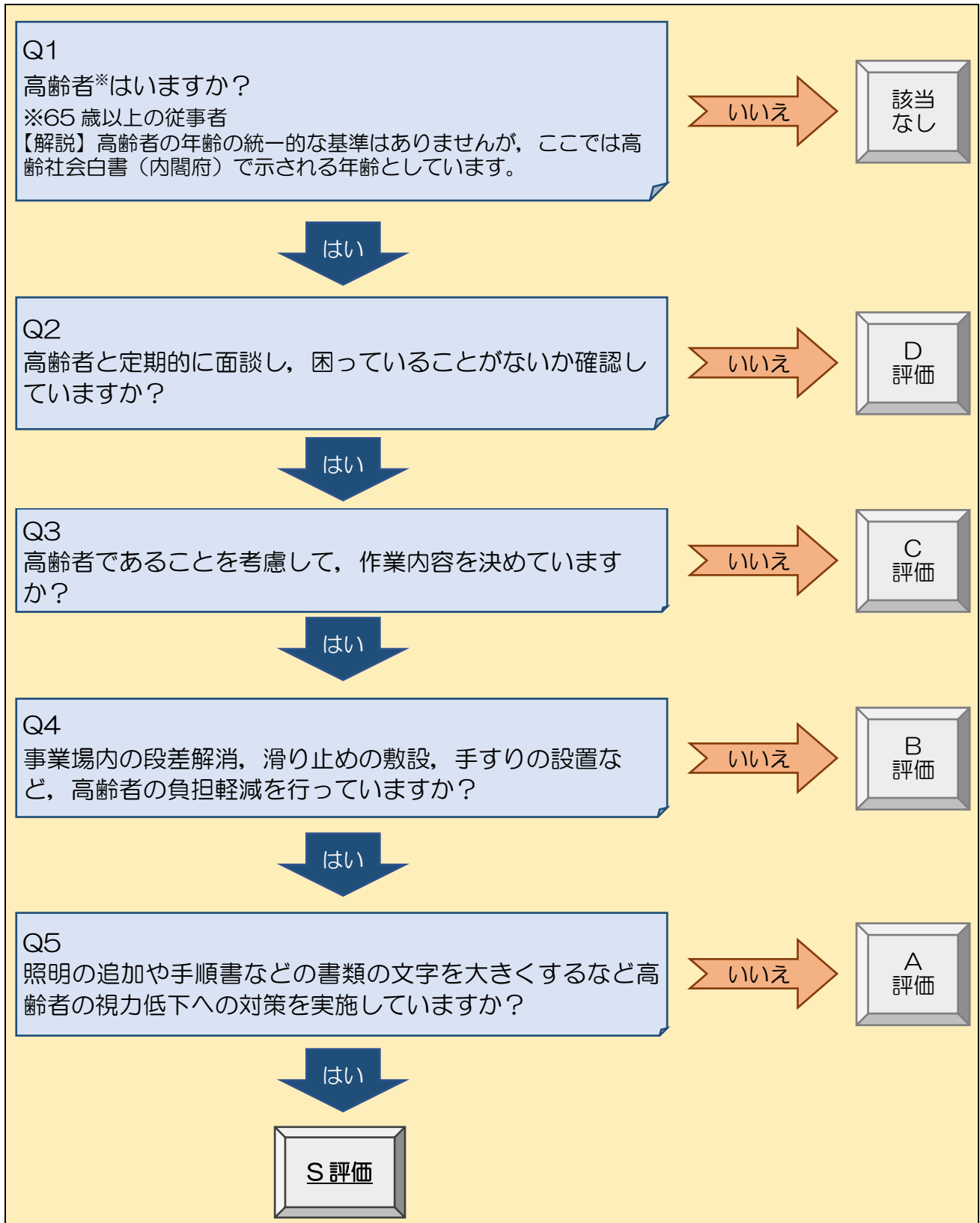


1-(4)-① 職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。

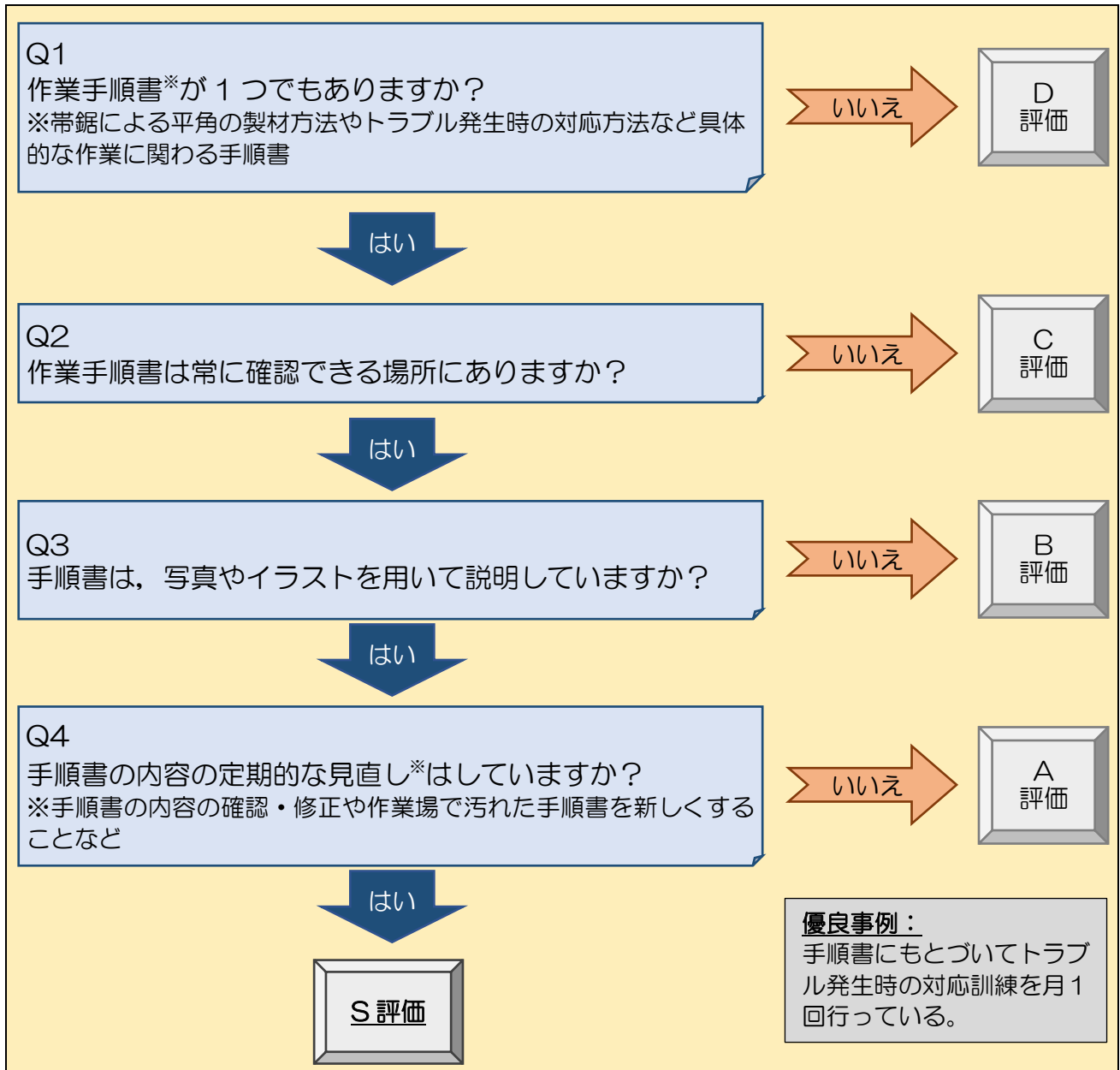




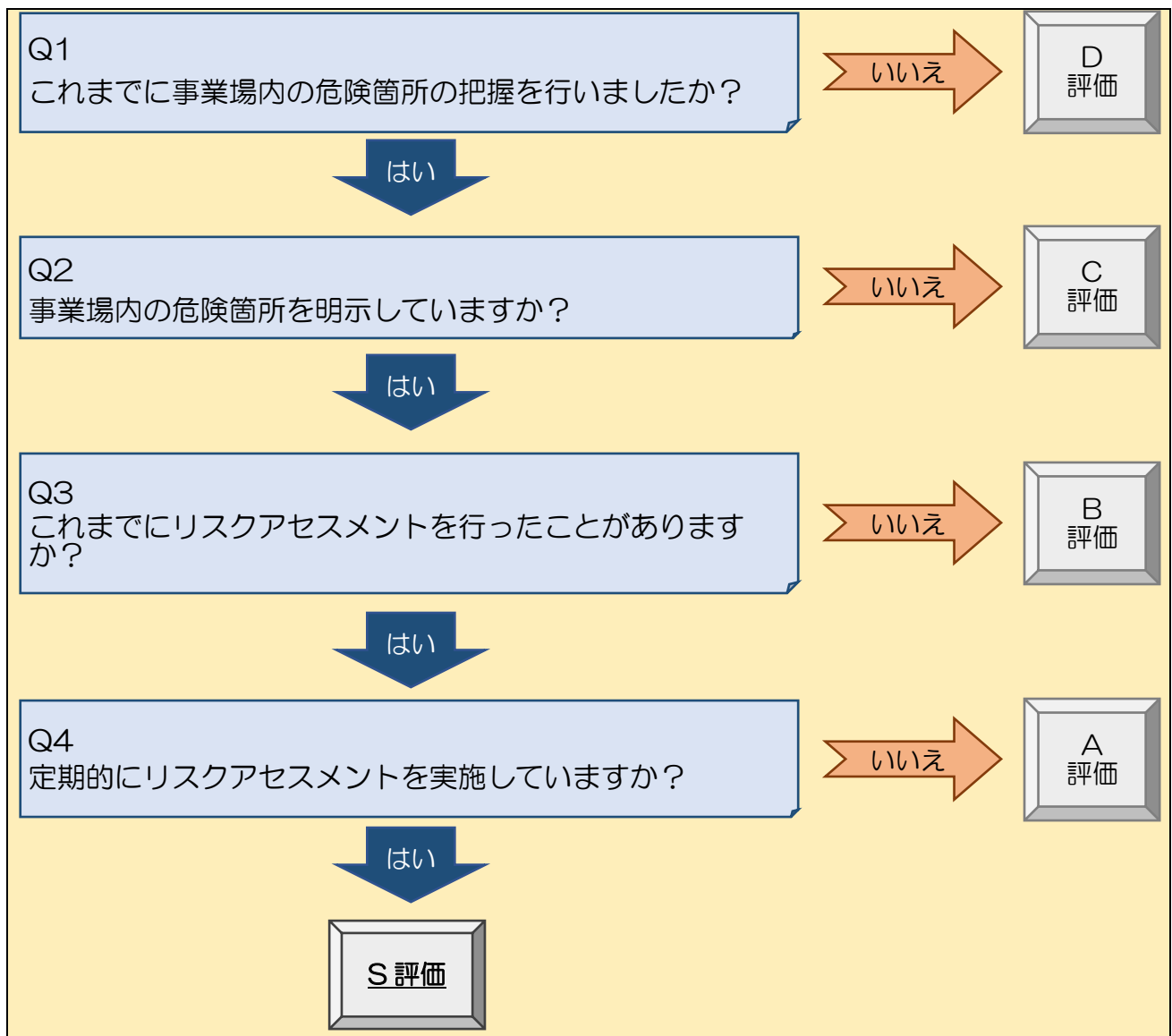
1-(4)-② 高齢者を雇用する場合は、高齢に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。



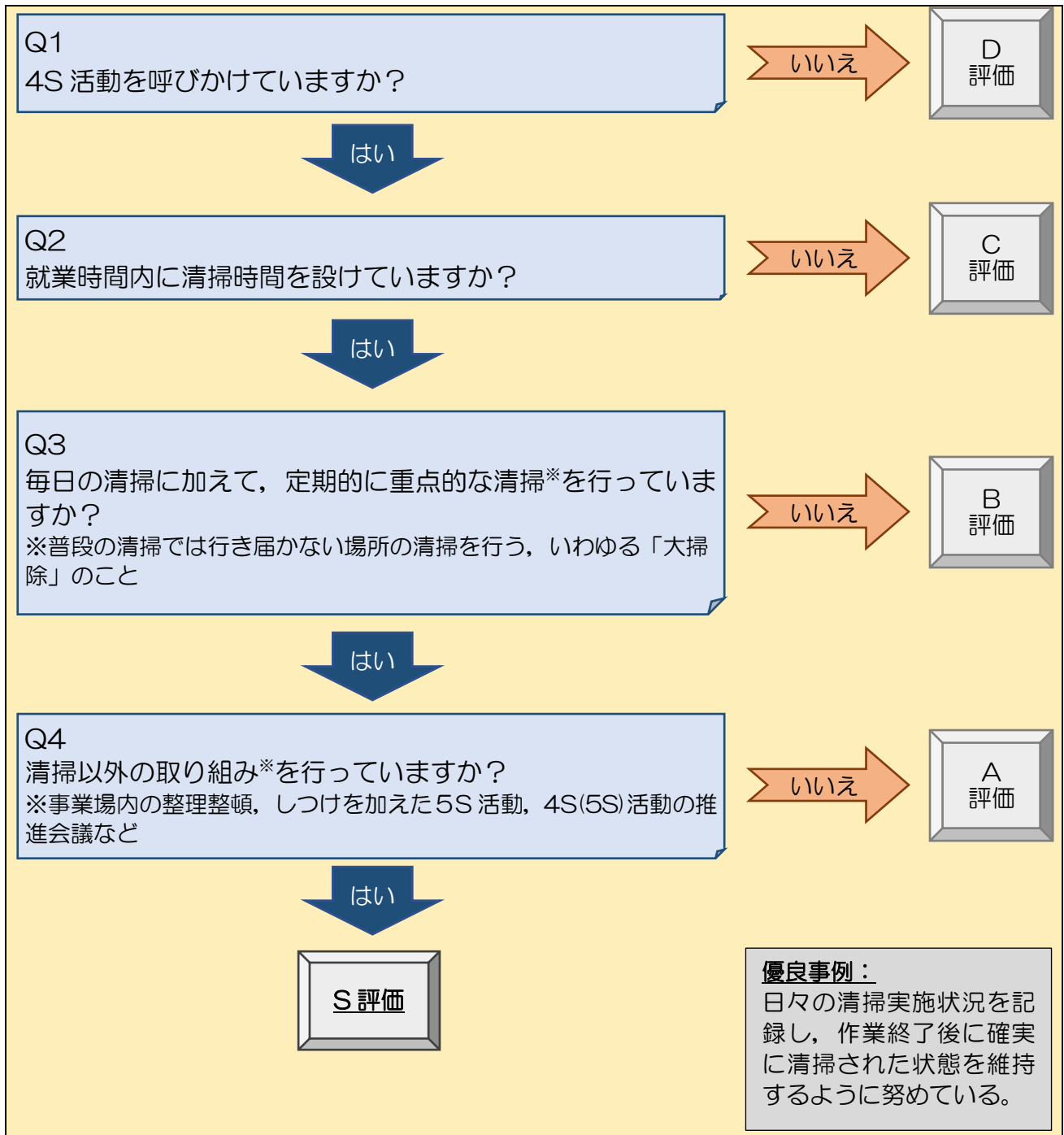
1-(4)-③ 安全な作業手順，作業動作，機械・器具の使用方法等を明文化又は可視化し，全ての従事者が見ることができるようにする。



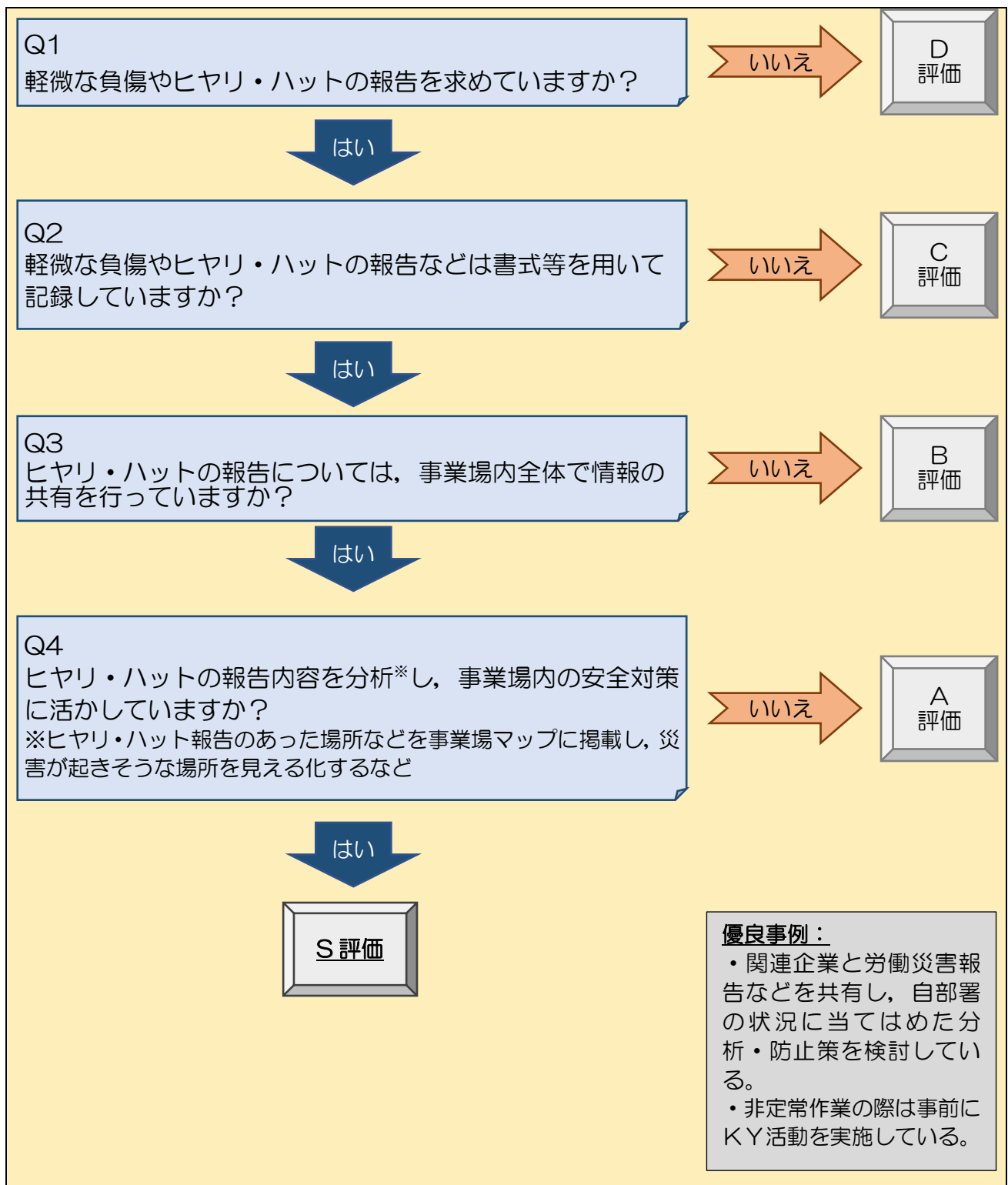
1-(4)-④ 現場の危険箇所を予め特定し，改善・整備や注意喚起を行う。



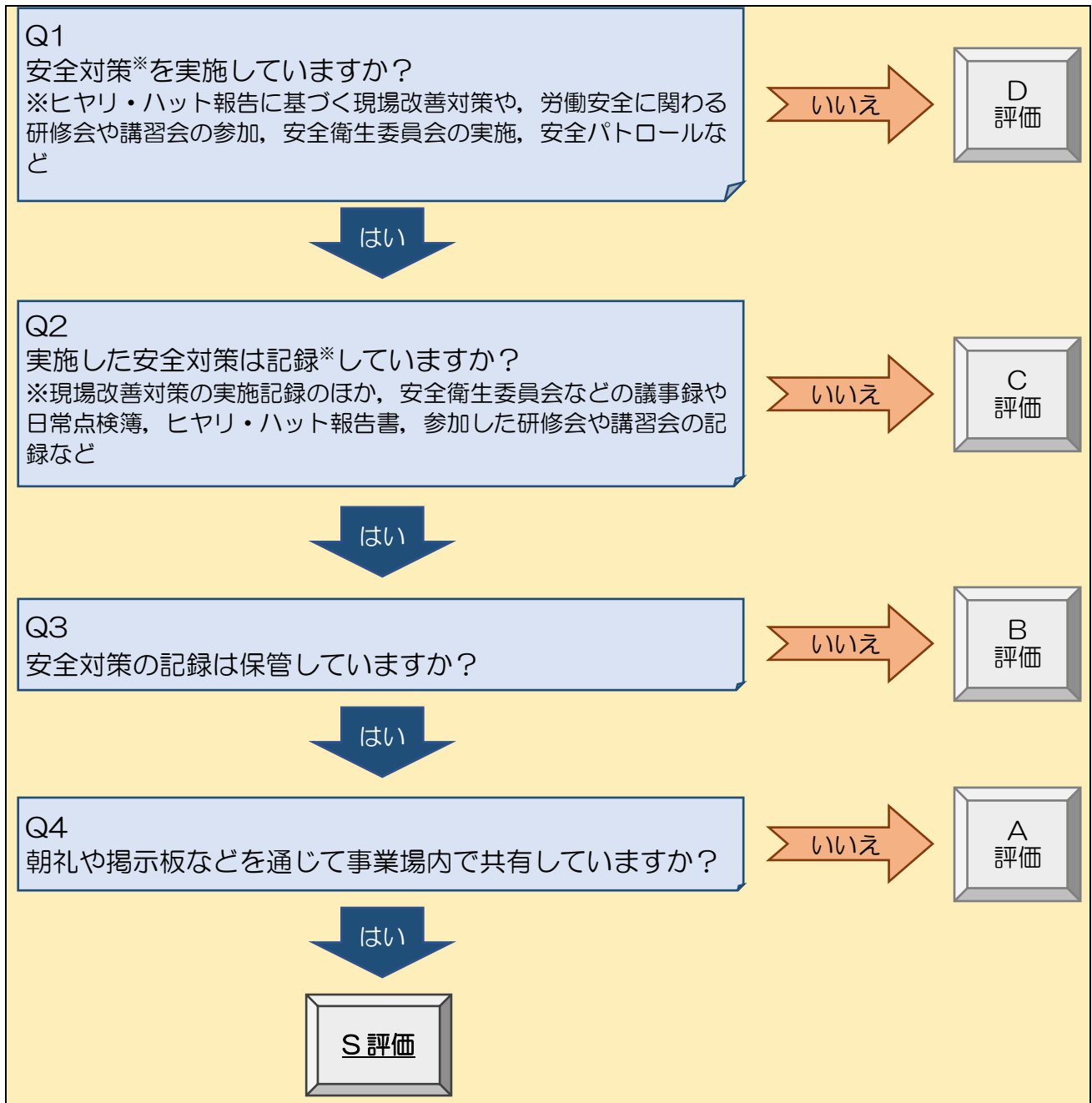
1-(4)-⑤ 4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う。



1-(5)-① 行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事件事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。

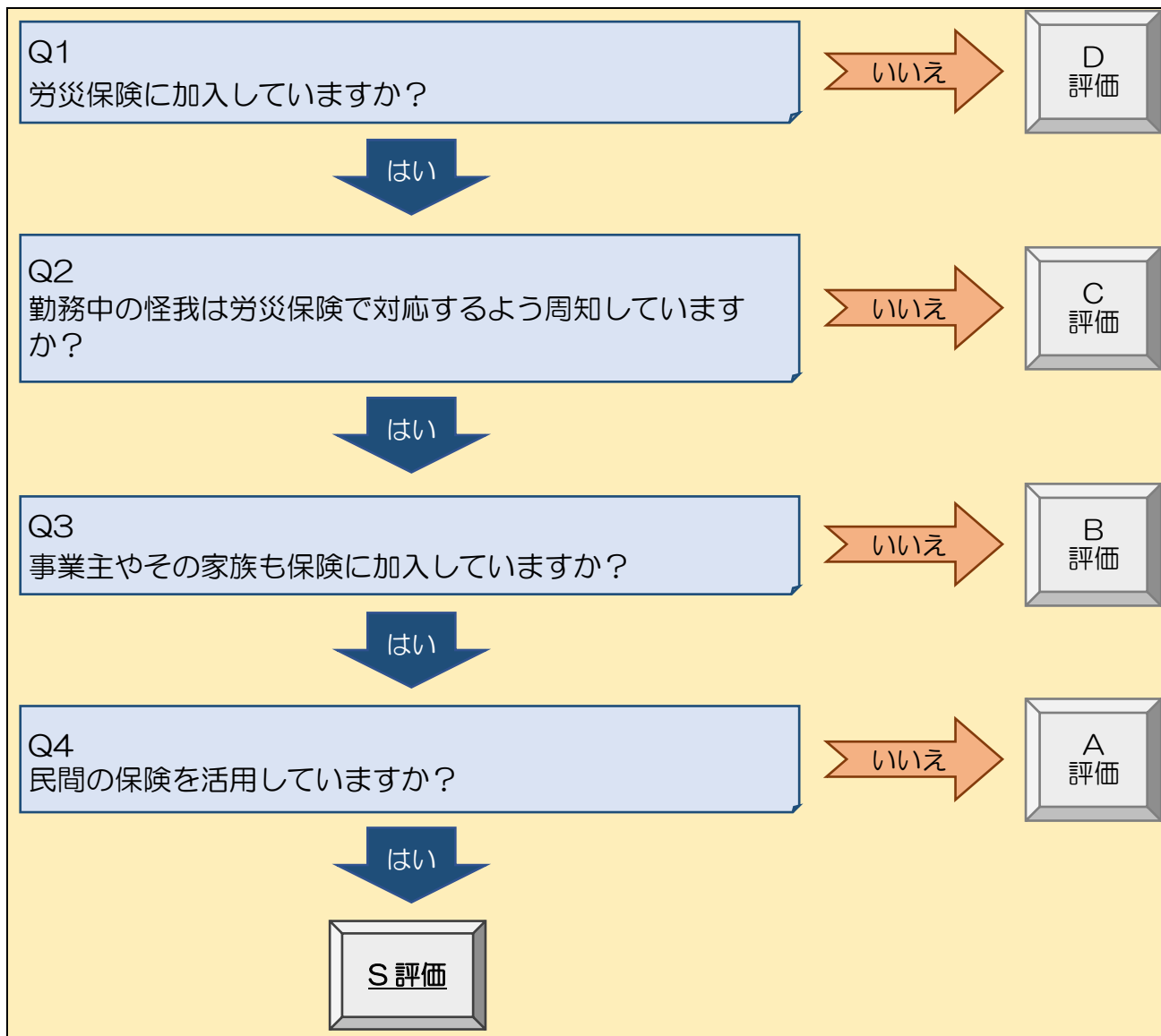


1-(5)-② 実施した作業安全対策の内容を記録する。

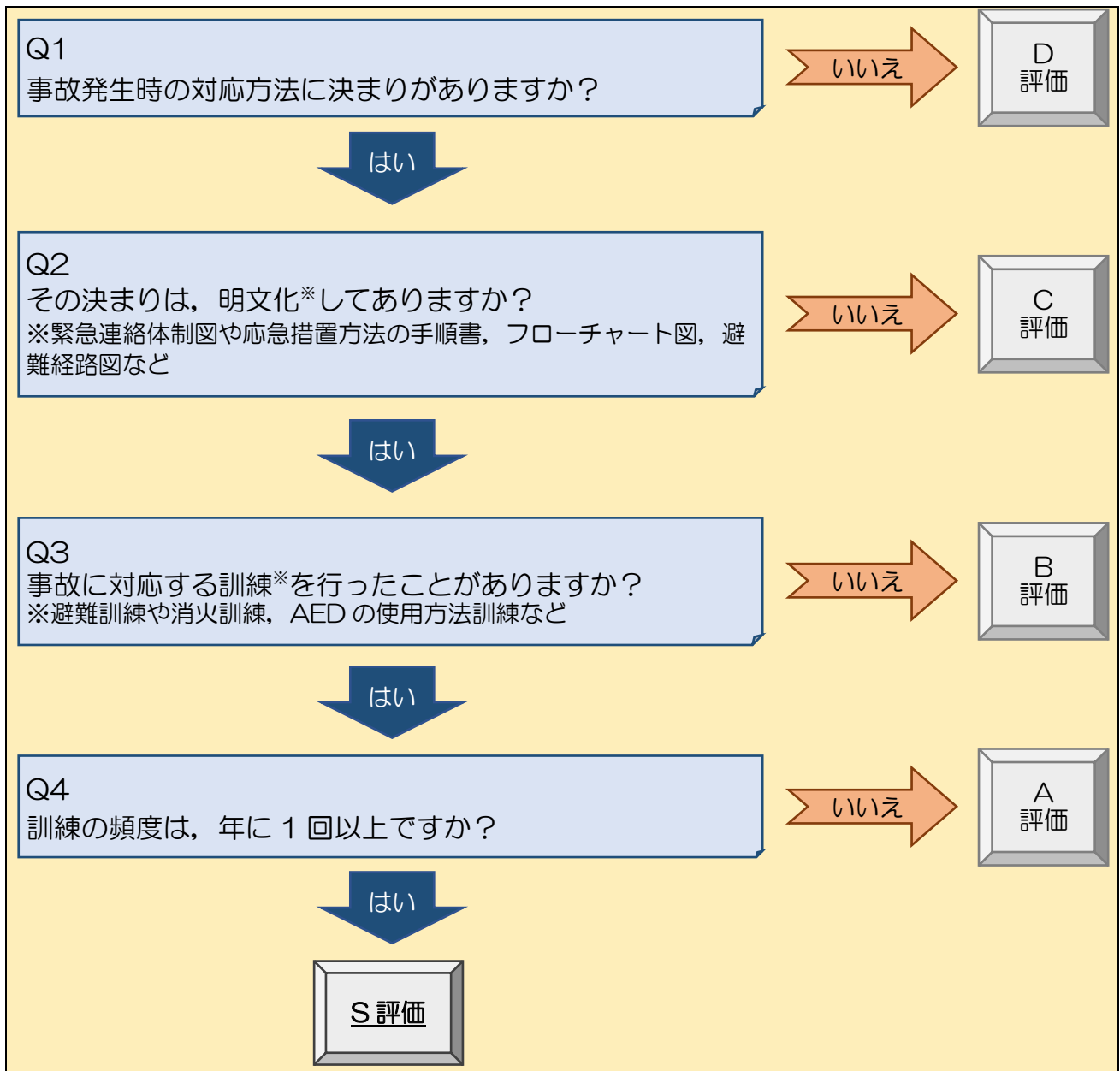


## 2.2.2. 事故発生時に備えることについて

2-(1)-① 経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。

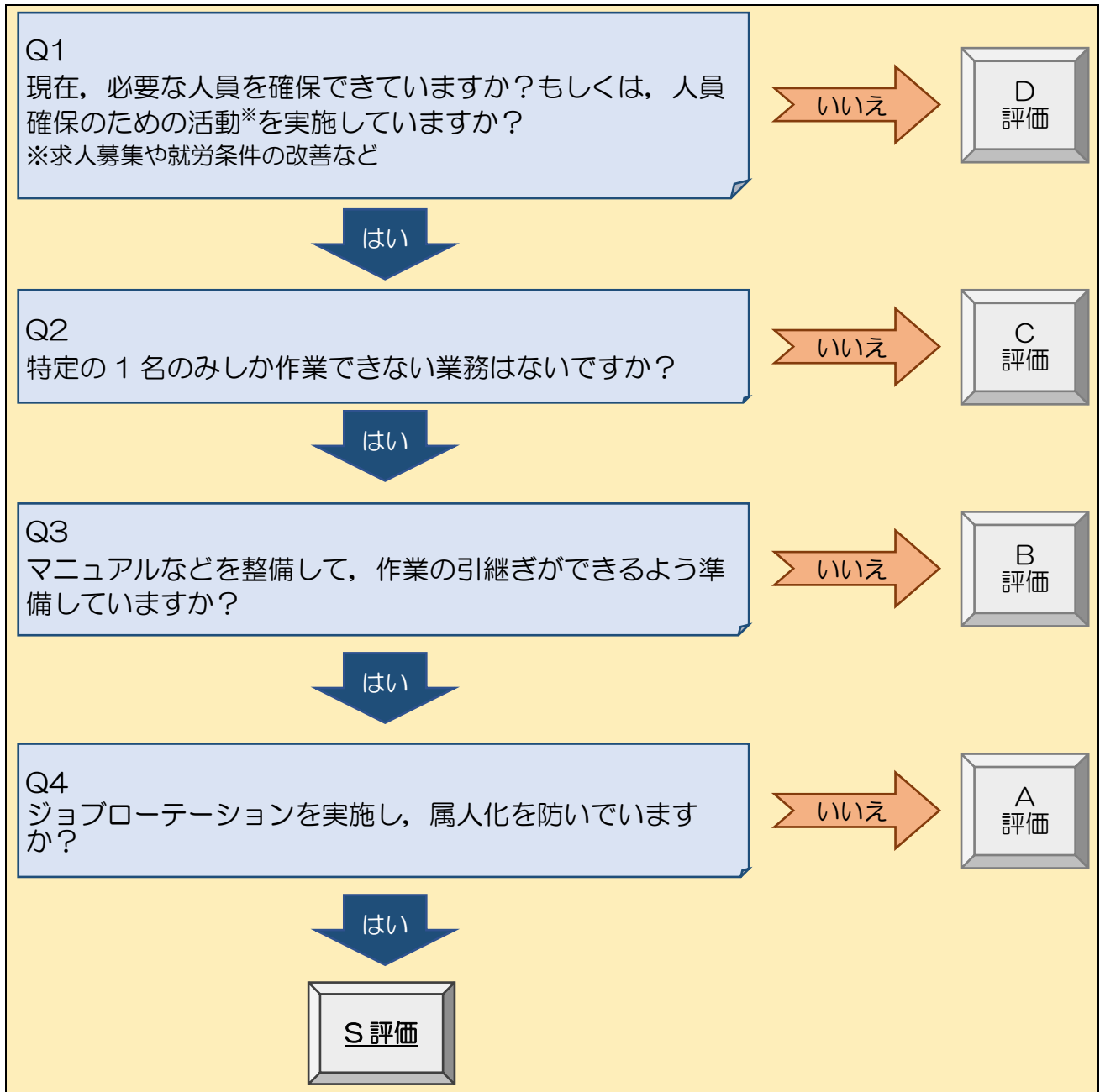


2-(2)-① 事故が発生した場合の対応（救護・搬送，連絡，その後の調査，労基署への届出，再発防止策の策定等）の手順を明文化する。





2-(3)-① 事故により従事者が作業に従事できなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。



# 第3章 パトロールによる安全診断・評価

## 3.1 本章の使い方

- 本章では、評価者が事業場の責任者等と立会いの下で場内を見て回る際に、どこに注目して何について確認すべきか、**20個のパトロール項目**として整理しました。パトロールでは、各項目について実際の状況を確認し、評価ランク（○、△、×）を判断します。
- 図3-1に、パトロール項目の一例を示します。この例の「資材等の整理・整頓」では、事業場内の資材等の保管状況と**最も一致している**写真を選び、3段階（○、△、×）で評価します。なお、評価基準は表3-1のとおりです。

3.2.1.3 資材等の整理・整頓 土場や倉庫を確認する

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>資材の保管場所が区画線で示されている。</p>  <p>区画線内に資材が置かれている。</p>	<p>資材置き場の区分はないが、資材がまとまって保管されている。</p> <p>資材置き場の区分があるが、区画線をこえて資材が置かれている。</p>  <p>区画線はないが、資材の置き場が決まっている。</p>  <p>区画線をこえて資材が置かれている。</p>	<p>資材置き場と通路が区別されておらず、雑然としている。</p>  <p>資材が雑然と積まれており、見通しも悪い。</p>  <p>フォークリフトの通行の妨げになるほど資材が雑然と積まれている。</p>

図3-1 パトロール項目の一例

表3-1 パトロールの評価基準

評価ランク	評価の基準
○	積極的な対策が行われており、他事業場への模範となる。
△	必要な対策は行われているものの改善が望まれる。
×	対策が行われておらず、抜本的な改善が必要。

※○△×評価の判断が難しいときには、リスクの過小評価を避けるため、評価結果を1段階下げて評価します。

※○評価であってもその状態を維持し続けるための努力が必要です。「○評価であっても、労働災害が“絶対に発生しない”状況ではない」ことに十分に留意してください。

## 3.2 パトロール項目

### 3.2.1 4S活動の取り組み

通路の床面を確認する  
おが屑がないか？床の区画線が見えるか？

#### 3.2.1.1 清掃の実施状況

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>通路上におが屑などが無い。 清掃を効率的に行うための工夫がある。</p>	<p>通路上におが屑などが無い。</p>	<p>通路上におが屑などが堆積し、滑りやすい。</p>
<div data-bbox="169 719 549 996" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="204 1003 497 1032">掃除場所を決めている。</p> <div data-bbox="252 1070 466 1384" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="177 1391 528 1420">掃除当番表や記録簿がある。</p>	<div data-bbox="603 719 986 1066" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="592 1070 991 1137">おが屑がなく、区画線がはっきりみえる。</p>	<div data-bbox="1034 719 1426 1021" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1059 1025 1385 1055">床面がおが屑でみえない。</p> <div data-bbox="1043 1093 1417 1317" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1027 1321 1426 1388">階段におが屑が堆積し、滑って転落する恐れがある。</p>

長期間使用されていない様子の  
機械や設備がないか確認する

### 3.2.1.2 機械設備の整理・整頓

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>使用されていない機械・設備がない。</p>	<p>使用されていない機械・設備があるものの、ある区画にまとまっている。</p>	<p>使用見込みのない機械・設備が作業場内にある。</p>
	<div data-bbox="592 544 991 826" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="592 831 991 898">屋外に廃棄予定の機械を置いている。</p> <div data-bbox="592 949 991 1232" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="592 1236 991 1303">廃棄予定の機器等がまとめて置いてある。</p>	<div data-bbox="1026 535 1425 759" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1026 763 1425 864">使用見込みがない、または廃棄予定の機器等が作業場内に設置されている。</p>

### 3.2.1.3 資材等の整理・整頓

土場や倉庫を確認する

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>資材の保管場所が区画線で示されている。</p>	<p>資材置き場の区分はないが、資材がまとまって保管されている。 資材置き場の区分があるが、区画線をこえて資材が置かれている。</p>	<p>資材置き場と通路が区別されておらず、雑然としている。</p>
<div data-bbox="180 622 541 992" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="156 992 555 1025">区画線内に資材が置かれている</p>	<div data-bbox="603 622 986 936" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="590 940 989 1008">区画線はないが、資材の置き場が決まっている。</p> <div data-bbox="619 1048 970 1440" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="590 1440 989 1507">区画線をこえて資材が置かれている。</p>	<div data-bbox="1042 622 1417 902" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1026 902 1425 969">資材が雑然と積まれており、見通しも悪い。</p> <div data-bbox="1042 1003 1417 1283" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1026 1283 1425 1395">フォークリフトの通行の妨げになるほど資材が雑然と積まれている。</p>



工具と刃物の保管状況を確認する

### 3.2.1.4 工具・刃物等の整理・整頓

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>道具や刃物の保管場所が定められている。 刃物にはカバーがついている。</p>	<p>道具が乱雑に置かれている。 刃物にはカバーがついている。</p>	<p>道具が乱雑に置かれている。 刃物にはカバーがついていない。</p>
<div data-bbox="193 577 528 913" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="156 909 528 981">道具の保管場所が決まっており、すぐに取り出せる。</p>	<div data-bbox="628 577 963 779" data-label="Image"> <p data-bbox="592 781 991 853">帯鋸はカバーを付け、決まった場所に保管している。</p> </div> <div data-bbox="632 891 959 1272" data-label="Image"> <p data-bbox="639 1274 935 1308">丸鋸は箱に入れてある。</p> </div>	<div data-bbox="1031 577 1430 846" data-label="Image"> <p data-bbox="1026 848 1425 954">作業台に道具が乱雑に置かれており、丸鋸もむき出しのまま置かれている。</p> </div> <div data-bbox="1062 992 1398 1205" data-label="Image"> <p data-bbox="1026 1207 1425 1274">資材の上にペットボトルなどが置かれている。</p> </div> <div data-bbox="1150 1312 1310 1529" data-label="Image"> <p data-bbox="1031 1532 1414 1565">帯鋸にカバーがついていない。</p> </div> <div data-bbox="1062 1603 1398 1783" data-label="Image"> <p data-bbox="1026 1785 1425 1852">カバーのついていないチェーンソーが床に放置されている。</p> </div>

## 3.2.2 墜落・転落・転倒・激突への対策

高所（地面より高く、落ちたら危ない場所）を確認する

### 3.2.2.1 墜落への対策

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>落ちる危険がある作業床には柵が設置してある。加えて、ヘルメットなどの墜落対策がある。</p>	<p>高所には柵がある。</p>	<p>高所に柵がない。</p>
<div data-bbox="178 667 520 909" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="156 913 545 981">わずかな高さの作業床にも柵がある。</p> <div data-bbox="220 1016 478 1397" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="156 1402 545 1469">トラック上で、ヘルメットと墜落制止用器具を着用している。</p>	<div data-bbox="651 667 890 1057" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="574 1061 948 1128">1 m 程度以上の高さの作業床には、柵が設けられている。</p>	<div data-bbox="1027 667 1407 1012" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1021 1016 1398 1048">1 m 程度の作業床に柵がない。</p>

### 3.2.2.2 転落への対策

階段を確認する

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>階段に手すりがある。 ステップには滑り止め加工や 段差の目立つ工夫がされてい る。</p>	<p>階段に手すりがある。</p>	<p>手すりのない階段がある。</p>
<div data-bbox="193 528 528 969" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="201 972 520 1008">滑り止めがあるステップ</p> <div data-bbox="180 1043 539 1335" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="173 1335 545 1368">転落防止のための掲示がある</p>	<div data-bbox="616 528 975 864" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="588 864 987 900">わずかな階段でも手すりがある</p> <div data-bbox="616 934 970 1267" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="588 1267 987 1303">わずかな階段でも手すりがある</p>	<div data-bbox="1054 528 1401 808" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1110 808 1345 842">手すりがない階段</p> <div data-bbox="1054 875 1401 1480" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1023 1480 1426 1592">階段に手すりがなく、段差には おが粉が堆積しており、滑りや すい。</p>



### 3.2.2.3 転倒への対策

つまずきやすいところがないか確認する

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>転倒防止のための対策がされている。</p>	<p>転倒防止のための注意喚起がある。</p>	<p>左記のような対策や注意喚起が行われていない。</p>
<div data-bbox="181 434 539 645" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="188 645 517 678">コード類は固定してある。</p> <div data-bbox="162 712 560 842" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="156 842 555 913">地面の凹凸を鉄板などでふさいである。</p> <div data-bbox="162 949 560 1249" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="156 1249 555 1321">スロープに滑り止めを設定している。</p> <div data-bbox="169 1357 553 1594" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="156 1594 528 1666">段差にトラテープがはってある。</p>	<div data-bbox="596 434 994 714" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="692 714 898 748">段差の注意喚起</p>	<div data-bbox="1035 434 1433 624" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1054 624 1385 658">段差に目立つ工夫がない。</p> <div data-bbox="1043 696 1417 1032" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1023 1032 1401 1104">コード類でつまずく危険がある。</p> <div data-bbox="1031 1137 1433 1301" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1023 1301 1406 1373">地面に凹凸がある。そのため、水たまりができています。</p>

### 3.2.2.4 車両等との激突への対策

車両の通路を確認する

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>注意喚起に加えて、激突防止のための工夫がある。</p>	<p>激突防止のための注意喚起がある。</p>	<p>見通しの悪い場所に注意喚起や激突防止のための工夫がない。</p>
<div data-bbox="233 477 491 813" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="220 817 504 884">見通しの悪い場所でのミラーの設置</p> <div data-bbox="188 920 533 1263" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="162 1267 561 1335">フォークリフトの点灯などによって周囲に存在を知らせる工夫</p> <div data-bbox="233 1370 491 1686" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="204 1691 520 1720">歩行者専用レーンの設置</p>	<div data-bbox="609 477 979 797" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="708 801 880 831">注意喚起の例</p> <div data-bbox="684 869 906 1196" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="592 1200 989 1229">フォークリフトの制限速度表示</p> <div data-bbox="624 1267 967 1462" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="724 1467 866 1496">一時停止線</p>	<div data-bbox="1080 477 1378 860" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1026 864 1425 931">積み上げられた資材によって見通しが悪い場所</p> <div data-bbox="1088 965 1370 1339" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1026 1344 1425 1411">積み上げられた資材によって見通しが悪い場所</p>

### 3.2.3 作業環境および作業者の安全対策

#### 3.2.3.1 熱中症への対策

場内での熱中症対策を確認する

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>扇風機や送風機等が設置されている。さらに、工場内で温湿度環境の見える化が行われている。</p>	<p>扇風機や送風機等が設置されている。</p>	<p>左記のような熱中症対策が行われていない。</p>
<div data-bbox="217 618 501 990" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="244 990 475 1021">熱中症指数の提示</p> <div data-bbox="188 1059 528 1384" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="156 1384 563 1453">熱さ指数 (WBGT) の表示による環境の見える化</p>	<div data-bbox="667 618 922 1021" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="638 1021 951 1052">スポットクーラーの設置</p> <div data-bbox="638 1090 948 1469" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="707 1469 882 1503">扇風機の設置</p> <div data-bbox="663 1541 924 1874" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="707 1874 882 1906">空調服の支給</p>	

### 3.2.3.2 騒音への対策





製材機やチップパー機の周りを確認する

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>騒音源がない。あるいは、各作業場に騒音管理区分が示されており、耳栓等を着用している。</p>	<p>騒音管理区分が示されているが、耳栓を着用していない。</p>	<p>騒音源があるにもかかわらず、騒音管理区分が示されていない。耳栓を着用していない。</p>
<div data-bbox="199 548 520 871" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="244 882 474 918">管理区分の表示</p> <div data-bbox="250 976 469 1254" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="165 1265 553 1301">騒音管理区分での耳栓の着用</p>	<div data-bbox="588 548 975 1012" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="612 1025 971 1061">製材機付近での耳栓未着用</p>	



暗いところで作業していないか確認する

### 3.2.3.3 作業環境における照度の状況

○ 評価	△ 評価	× 評価
工場内に十分な照度があり、奥まで見通せる。	工場は全体的に暗いが、作業に応じて照度が十分ある。	工場が全体的に暗く、手元のマニュアルが見にくい。
 <p>LED に取り換え、全体的に明るい。</p>  <p>照明の追加設置</p>	 <p>作業机などのスペースに個別の照明がある。</p>	

従業員の作業状況を確認する

### 3.2.3.4 作業者の負担軽減への取り組み

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>作業者が着座による作業を行っている。 重筋作業が低減されている。</p>	<p>無理のない姿勢で作業ができる。</p>	<p>無理な姿勢で作業している。</p>
<div data-bbox="161 528 560 891" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="260 891 461 925">着座による作業</p> <div data-bbox="169 963 552 1290" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="202 1290 518 1323">バキュームリフトの導入</p>	<div data-bbox="627 528 963 965" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="611 965 963 999">作業スペースに余裕がある。</p> <div data-bbox="627 1037 963 1373" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="639 1373 951 1442">昇降リフターによる 無理のない姿勢での作業</p>	<div data-bbox="1094 528 1366 920" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1086 920 1358 990">資材等が近傍に多く、 窮屈な状況</p> <div data-bbox="1034 1025 1430 1317" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1026 1317 1437 1391">資材の運搬時に、かがむ必要がある。</p>

ヘルメットのほか、作業内容に応じて  
保護メガネや耳栓、マスクなどを確認する

### 3.2.3.5 作業者の服装

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>必要な保護具を正しく着用している。 着用すべき保護具が明示されている。</p>	<p>必要な保護具を正しく着用している。</p>	<p>必要な保護具を着用していない。あるいは、保護具を着用しているが、正しく着用できていない。</p>
<div data-bbox="199 577 523 965"> </div> <p data-bbox="204 972 517 1039">正しい服装や着用すべき保護具の提示</p> <div data-bbox="213 1077 509 1375"> </div> <p data-bbox="261 1379 461 1413">着用禁止の掲示</p> <div data-bbox="272 1447 448 1749"> </div> <p data-bbox="193 1753 517 1787">保護具を人数分用意する。</p>	<div data-bbox="651 577 938 1256"> </div>	<div data-bbox="1070 577 1390 824"> <p data-bbox="1075 831 1385 864">保護帽や作業帽の未着用</p> </div> <div data-bbox="1107 898 1353 1234"> <p data-bbox="1027 1240 1433 1308">ヘルメットから頭髪が飛び出ており、巻き込まれる危険がある。</p> </div> <div data-bbox="1066 1346 1390 1630"> <p data-bbox="1027 1637 1433 1704">頭に巻いたタオルや服のフードが巻き込まれる危険がある。</p> </div>

## 3.2.4 機械設備に関する安全対策

壊れたままの機械設備が使われていないか確認する

### 3.2.4.1 機械設備の整備状況

○ 評価	△ 評価	× 評価
機械に明らかな故障や応急処置がない。	応急処置がなされた状態で使用している。	破損している状態で使用している。
	 <p>応急処置の例</p>	 <p>丸鋸のカバーが破損している</p>



コンベヤーやデッキなどを確認する

### 3.2.4.2 駆動部への巻き込まれ対策

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>人が近づく駆動部にはカバーが設置してある。</p>	<p>人が近づく駆動部にカバーがない場合もあるが、注意喚起がある。</p>	<p>人が近づく駆動部にカバーがなく、注意喚起もない。</p>
<div data-bbox="169 533 552 896" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="272 898 448 931">カバーの例①</p> <div data-bbox="169 972 552 1249" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="272 1252 448 1285">カバーの例②</p>	<div data-bbox="612 533 979 889" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="692 891 900 925">注意喚起の例①</p> <div data-bbox="612 963 979 1263" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="692 1265 900 1299">注意喚起の例②</p>	<div data-bbox="1058 533 1409 804" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1070 806 1396 840">むき出しの駆動部の例①</p> <div data-bbox="1046 875 1417 1193" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1070 1196 1396 1229">むき出しの駆動部の例②</p>

### 3.2.4.3 注意喚起や作業主任者の掲示

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>注意喚起が随所にある。 作業主任者が確認できる。</p>	<p>注意喚起はあるものの内容が判別できない。 作業主任者の掲示があるものの氏名が判別できない。</p>	<p>危険箇所に注意喚起がない。 作業主任者の掲示がない。</p>
<div data-bbox="202 575 518 835" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="272 835 446 869">注意喚起の例</p> <div data-bbox="228 902 493 1180" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="188 1180 531 1216">正・副の作業主任者の掲示</p> <div data-bbox="205 1252 512 1485" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="215 1485 504 1520">操作盤に点検中の表示</p> <div data-bbox="215 1554 504 1747" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="258 1747 461 1783">母国語での併記</p>	<div data-bbox="655 575 932 875" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="665 875 924 911">日焼けで内容が不明</p> <div data-bbox="620 947 967 1265" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="676 1265 909 1301">破けて内容が不明</p> <div data-bbox="675 1335 911 1688" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="608 1688 960 1760">作業主任者の掲示はあるが、氏名が未記入</p>	

### 3.2.4.4 立入禁止区域の表示

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>ロープ等で立入禁止区域に容易に侵入できない。</p>	<p>立入禁止区域を示しているが、ロープ等を設置していない。</p>	<p>立入禁止区域が示されていない。</p>
<div data-bbox="196 528 523 831" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="156 831 544 902">立ち入り禁止の表示とともに、ロープで侵入を防いでいる。</p> <div data-bbox="188 938 531 1411" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="188 1411 531 1444">インターロック機構の採用</p>	<div data-bbox="593 528 994 819" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="588 819 989 929">立入禁止であることはわかるが、階段にロープや柵がないため、容易に侵入できる。</p> <div data-bbox="624 963 963 1505" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="608 1505 979 1576">物理的な立ち入り禁止対策が取られていない状況</p>	



### 3.2.5 非常事態に対する備え

#### 3.2.5.1 消火栓・消火器の近傍の状況

消火設備を確認する


○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>消火栓前は区画線でスペースを確保している。 配置マップや大きな看板などで消火栓や消火器の位置が把握しやすい。</p>	<p>消火栓等の前に資材等が置かれていない。</p>	<p>消火栓等の前に資材等が置かれている。 消火器等の掲示に不備がある。</p>
<div style="text-align: center;">  <p>目線高さに掲示がある</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>消火栓前のスペース確保</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>遠くからでも消火栓の位置がわかるよう高い場所に掲示がある。</p> </div>	<div style="text-align: center;">  <p>消火器の前がふさがれていない。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>消火栓等の前に十分なスペースがある。</p> </div>	<div style="text-align: center;">  <p>消火栓等をふさいでおり、すぐに使用できない。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>消火栓等をふさいでいる例②</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>消火器の掲示があるにもかかわらず消火器がない。</p> </div>

### 3.2.5.2 緊急時の対応

○ 評価	△ 評価	× 評価
<p>緊急時の連絡フロー図がある。さらに、応急処置の方法や避難経路などの掲示により、緊急時に慌てずに対処するための工夫がある。</p>	<p>緊急時の連絡フロー図が掲示されている。</p>	<p>緊急時の対応に関わる掲示がない。</p>
<div data-bbox="220 622 499 987" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="201 990 517 1025">通報時に伝えるべき情報</p> <div data-bbox="196 1061 523 1292" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="215 1292 502 1328">応急措置方法の掲示①</p> <div data-bbox="220 1328 499 1653" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="215 1653 502 1688">応急処置方法の掲示②</p> <div data-bbox="178 1688 539 1919" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="256 1919 459 1955">避難経路の掲示</p>	<div data-bbox="604 622 981 898" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="663 898 922 934">緊急連絡網の掲示①</p> <div data-bbox="611 965 973 1238" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="663 1238 922 1274">緊急連絡網の掲示②</p>	

場内の緊急対応に関する  
設備を確認する

### 3.2.5.3 事業場内の異常事態の確認方法

○ 評価	△ 評価	× 評価
カメラ等により、異常事態の確認および記録する手段がある。	異常事態を確認する手段が整っている。(電話機の設置や無線機等の携帯、非常通報ボタンなど)	現場の異常事態を確認する手段がない。
		

## 付録

付録として、以下のテンプレートを掲載しました。

- **評価シート**（p. 54～56）：安全診断・評価の結果を評価者が記録するためのテンプレートです。
- **事前アンケート**（p. 57～60）：事前準備として、ヒアリングする内容を事業場側に伝えるために送付する事前アンケートのテンプレートです。事業場側は当日までに回答しておくことで、当日の安全診断・評価をスムーズに行えます。
- **安全診断・評価報告書**（p. 61～65）：後日、結果の報告をするためのテンプレートです。評価ランクだけでなく、評価理由や改善提案も記入します。
- **参考資料**（p. 66～67）：林野庁HPに掲載されている「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）」です。

# ヒアリング評価シート(1/2)

実施日： \_\_\_\_\_

実施者 氏名： \_\_\_\_\_

ヒアリング事項		S~Dの いずれか を記入	
2.2.1 作業安全確保のために必要な対策を講じることにして	1-(1)-①	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。	
	1-(1)-②	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	
	1-(1)-③	作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	
	1-(1)-④	適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。	
	1-(1)-⑤	職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。	
	1-(1)-⑥	安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。	
	1-(2)-①	関係法令等を遵守する。	
	1-(2)-②	木材加工用機械等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を周知・徹底する。	
	1-(2)-③	作業時の服装や保護具について作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用させる。	
	1-(2)-④	日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。	
	1-(2)-⑤	作業中に必要な休憩を設ける。また、暑熱環境下では水分や塩分摂取を推奨する。	
	1-(2)-⑥	作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。	



## ヒアリング評価シート(2/2)

ヒアリング事項		S~Dの いずれかを 記入	
2.2.1 作業安全確保のために必要な対策を講じる(継続)	1-(3)-①	燃料や薬品など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取扱う。	
	1-(3)-②	機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。	
	1-(3)-③	資機材、設備等を導入・更新する際には、無人化機械等を含め、可能な限り安全に配慮したものを選択する。	
	1-(4)-①	職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。	
	1-(4)-②	高齢者を雇用する場合は、高齢に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。	
	1-(4)-③	安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。	
	1-(4)-④	現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。	
	1-(4)-⑤	4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う。	
	1-(5)-①	行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事件事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。	
	1-(5)-②	実施した作業安全対策の内容を記録する。	
2.2.2 事故発生時に備	2-(1)-①	経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。	
	2-(2)-①	事故が発生した場合の対応（救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。	
	2-(3)-①	事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。	

# パトロール評価シート

実施日： \_\_\_\_\_

実施者 氏名： \_\_\_\_\_

安全パトロールによるチェック内容			○△×の いずれか を記入
3.2.1 4S 活動の取 り組み	3.2.1.1	清掃の実施状況	
	3.2.1.2	機械設備の整理・整頓	
	3.2.1.3	資材等の整理・整頓	
	3.2.1.4	工具・刃物等の整理・整頓	
3.2.2 墜落・転落・ 転倒・激突へ の対策	3.2.2.1	墜落への対策	
	3.2.2.2	転落への対策	
	3.2.2.3	転倒への対策	
	3.2.2.4	激突への対策	
3.2.3 作業環境お よび作業 者の安全対策	3.2.3.1	熱中症への対策	
	3.2.3.2	騒音への対策	
	3.2.3.3	作業環境における照度の状況	
	3.2.3.4	作業者の負担軽減への取り組み	
	3.2.3.5	作業者の服装	
3.2.4 機械設備に 関する安全 対策の状況	3.2.4.1	機械設備の整備状況	
	3.2.4.2	駆動部への巻き込まれ防止	
	3.2.4.3	注意喚起や作業主任者の掲示	
	3.2.4.4	立ち入り禁止区域の表示	
3.2.5 非常事態に 対する備え	3.2.5.1	消火栓・消火器の近傍の状況	
	3.2.5.2	緊急時の対応	
	3.2.5.3	事業場内の異常事態の確認方法	

# 事前アンケートテンプレート

※林野庁 HP「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（林業・木材産業）チェックシート」 ( <a href="https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html">https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html</a> ) を基に作成。				
事業所名		〇〇製材 ××工場	記入日	令和 6 年 7 月 4 日
			※赤字は記入例	
			回答欄	
No.	具体的な事項	質問項目	自己評価 ○:実施している ×:実施していない △:今後、実施予定 -:該当しない	自己評価の根拠やアピールポイント
1	作業安全確保のために必要な対策を講じる			
1-(1)	人的対応力の向上			
1-(1)-①	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。	具体的な目標を設定しているか。 (「安全第一」や「先」のスローガンではなく、 時には停止中の札を掲 まめに水分補給する」など)	○×を記入 ○	<p>自己評価の理由や積極的に取り組んでいること について記入。参考となる資料や写真の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 今年の目標は「指差呼称 大きな声で はっきりと」である。</li> <li>• 目標は場内に掲示し、従業員に周知している（添付写真）。</li> <li>• 目標は1年ごとに更新している。</li> </ul>
1-(1)-②	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	安全管理者や衛生管理者、安全衛生推進者等が選任されているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 安全衛生推進者を選任している。</li> <li>• 事務所内に掲示し、従業員に周知している（添付写真参照）。</li> <li>• 安全衛生推進者の業務は、「作業安全に関する社内研修」や「場内パトロール」などである。</li> </ul>
1-(1)-③	作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	従業員の雇入れ時に作業安全に関する社内研修・教育を実施しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 雇入れ時に作業安全に関する社内研修・教育を実施している（添付資料：研修テキスト）。</li> <li>• 外国人がいる場合には、研修資料に母国語を併記している。</li> <li>• 林災防などが主催する研修会や講演会に参加し、情報収集に努めている。</li> </ul>
1-(1)-④	適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。	有資格者を配置しているか。（木材加工用機械作業主任者やはい作業主任者、ボイラー取扱作業主任者、フォークリフト運転者など）	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全従業員がフォークリフト技能講習を受講済みである（添付資料：有資格者の一覧表）。</li> <li>• 複数人が木材加工用機械作業主任者技能講習を受講しており、作業主任者が不在でも事業を継続できるようにしている。</li> <li>• 受講にかかる費用は会社が負担している。</li> </ul>

1-(1)-⑤	職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。	朝礼を実施し、作業安全について注意喚起しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝朝礼に全従業員が参加している。</li> <li>・朝礼時には作業安全に関する注意喚起やヒヤリ・ハット事例の共有なども実施している。</li> <li>・ラジオ体操を実施している。</li> <li>・月例安全衛生委員会を実施し議事内容を従業員に周知している。</li> </ul>
1-(1)-⑥	安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。	改善提案記入用紙の整備や、職場巡回や定例会議での意見収集、報奨金制度などで従業員の改善提案を促しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場巡回時に直接意見を聞いている。</li> <li>・改善提案記入用紙に記入し提出させている（添付資料参照）。</li> <li>・改善提案者には、クオカードを配布している。</li> </ul>
1-(2)	作業安全のためのルールや手順の順守			
1-(2)-①	関係法令等を遵守する。	安衛法や消防法など関係法令を遵守しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令を適切に順守している。</li> <li>・フォークリフトの定期点検を実施している。</li> <li>・遵守すべき法令については掲示し、従業員に周知している。</li> <li>・法令順守のために、専門家の助言を定期的に受けている。</li> </ul>
1-(2)-②	木材加工用機械等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を周知・徹底する。	取扱説明書を機械のそばに保管し、いつでも参照できるか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取説は事務所に保管し、コピーを機械のそばに保管している。</li> <li>・はじめて機械を操作する従業員には経験者が直接指導している。</li> <li>・取説はわかりづらいので、写真付きの操作手順書を作成し機械のそばに置いている（添付資料参照）。</li> </ul>
1-(2)-③	作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用させる。	作業服や安全靴、ヘルメットなどを着用させているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルメット、安全靴、長袖作業服の着用を義務付けている。</li> <li>・作業に応じて保護具（保護メガネ、耳栓、チャップスなど）を着用している。</li> <li>・ヘルメットは会社が支給している。</li> <li>・来場者にもヘルメットの着用を義務付けている。</li> </ul>
1-(2)-④	日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。	定期健康診断を実施しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断を実施している。</li> <li>・ストレスチェックを実施している。</li> <li>・ハラスメント対策として、相談窓口を設置し、従業員に周知している。</li> </ul>
1-(2)-⑤	作業中に必要な休憩を設ける。また、暑熱環境下では水分や塩分摂取を推奨する。	法令で定められた以上の休憩時間を設定しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩時間は、10:00-10:15、12:00-13:00、15:00-15:15の間である。</li> <li>・作業中でも飲めるよう、作業場に水筒を置かせている。</li> <li>・スポーツドリンクや塩飴を支給している。</li> <li>・空調服を貸与している。</li> </ul>

1-(2)-⑥	作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。	第三者によるチェックを実施したことがあるか。(第三者には、労働安全コンサルタントなどの有資格者や林防災などの団体職員その他、近隣の同業者も含む)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全コンサルタントによる場内パトロールを実施したことがある。</li> <li>工業団地内の事業者とともにパトロールを年に1回実施している。</li> </ul>
1-(3)	資機材、設備等の安全性の確保			
1-(3)-①	燃料や薬品など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取扱う。	燃料や薬品を適切に管理しているか。(保管場所の設定や鍵付き保管、使用量の記録など)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険物倉庫を設置している。</li> <li>化学物質は鍵付き保管庫に保管し、使用量を台帳で記録している。</li> </ul>
1-(3)-②	機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。	始業前点検を毎日行っているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日、始業前点検を実施している。</li> <li>点検簿がある(添付資料参照)。</li> <li>月例点検も実施している。</li> <li>刃物を取り外す際は、耐切創手袋を着用する。</li> <li>取り外した刃物はカバーをつけて保管している。</li> </ul>
1-(3)-③	資機材、設備等を導入・更新する際には、無人化機械等を含め、可能な限り安全に配慮したものを選択する。	新たに機械を購入・更新するときには、安全に配慮されたものを検討しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>省人化のために新たに機械を導入した。</li> <li>現在、導入検討している機械には安全装置が備わっている。</li> </ul>
1-(4)	作業環境の整備			
1-(4)-①	職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。	作業経験や健康診断による医師の意見を考慮して、作業の転換や労働時間の短縮を行っているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業経験や医師の意見を考慮して、作業の転換や労働時間の短縮を行っている。</li> <li>ラジオ体操を通じて、その日の体調を把握している。</li> </ul>
1-(4)-②	高齢者を雇用する場合は、高齢に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。	高齢者に配慮した作業環境の整備(十分な照明の設置、階段手すりの設置、通路の段差の解消など)を行っているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者は〇〇人いる。</li> <li>高齢者には、重量物の運搬等の作業はさせていない。</li> <li>高齢者からの改善提案を聴取している。</li> <li>照明をLEDに切り替えた。</li> </ul>
1-(4)-③	安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。	作業手順書(刃物の交換方法、トラブル発生時の対応方法など)が1つでもあるか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>非定常時対応マニュアルを操作盤の横にぶら下げている。(添付資料参照)。</li> <li>写真付きの作業手順書を掲示している。</li> <li>作業手順書は定期的に見直し、アップデートしている。</li> </ul>
1-(4)-④	現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。	危険箇所には注意喚起(立ち入り禁止、頭上注意、段差注意、巻き込まれ注意など)があるか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>パトロールを月1回実施し、危険箇所を特定している。</li> <li>危険箇所には注意喚起を掲示している。</li> <li>リスクアセスメントを実施している(添付資料:実施記録)。</li> </ul>
1-(4)-⑤	4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動を行う。	就業時間内に清掃を行っているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日、終業前に15分の清掃時間がある。</li> <li>月例の大掃除を実施している(添付資料:清掃点検簿)。</li> </ul>

1-(5)	事件事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用			
1-(5)-①	行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事件事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。	社内でおきたヒヤリ・ハット事例を収集しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリ・ハット事例は報告用紙に記入させている（添付資料参照）。</li> <li>・ヒヤリ・ハット事例は日報に記入させ、従業員が閲覧している。</li> <li>・安全衛生委員会でヒヤリ・ハット事例の対策を検討している。</li> <li>・現場の危険個所の改善を行ったあと、その内容を記録している。</li> <li>・講習会の参加報告書を作成し、従業員が閲覧できるようにしている。</li> <li>・日常点検簿を事務所で保管している。</li> </ul>
1-(5)-②	実施した作業安全対策の内容を記録する。	安全対策の記録があるか。（現場改善対策の実施記録のほか、安全衛生委員会などの議事録や日常点検簿、ヒヤリ・ハット報告書、参加した研修会や講習会の記録など）	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の参加報告書を作成し、従業員が閲覧できるようにしている。</li> <li>・日常点検簿を事務所で保管している。</li> </ul>
2	事故発生時に備える			
2-(1)	労災保険への加入等、補償措置の確保			
2-(1)-①	経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。	民間の労災保険にも加入しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の労災保険に加入している。</li> </ul>
2-(2)	事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施			
2-(2)-①	事故が発生した場合の対応（救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。	対応手順が明文化されているか。（緊急連絡体制図や応急措置方法の手順書、フローチャート図、避難経路図など）	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時の対応手順をフローチャート（添付資料）にし、場内に掲示している。</li> <li>・救命講習を受けたことがある。</li> <li>・消火訓練を年に1回実施している。</li> </ul>
2-(3)	事業継続のための備え			
2-(3)-①	事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。	その従事者が不在でも他の従事者が代理で対応できるような仕組みがあるか。（ジョブローテーションによる業務の属人化防止など）	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブローテーションを実施している。</li> <li>・有資格者が複数人いる。</li> </ul>

# 安全診断・評価報告書テンプレート

貴事業所で実施しました、作業安全に関する取り組み状況に関するヒアリング調査と事業場内パトロールの結果について、以下に報告します。

※赤字は記入例

## 1. 実施概要

実施日：20××年●●月△△日

事業所名：○○製材(株)××工場

所在地：○○県××市

従業員数：○○人

業種：製材

素材消費量：××m<sup>3</sup>/年

設置機械：帯鋸盤2台、丸鋸盤2台

診断実施者：●●

// 立会者：●●

## 2. ヒアリング結果

ヒアリングでは、林野庁 HP ([https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkih\\_an.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkih_an.html)) で公開されている「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範：木材産業)事業者向け」に記載されている作業安全のために取り組むべき基本的事項(全25項目)について5段階で評価しました。評価結果とコメント(評価理由や改善提案など)を表1に示しました。なお、評価基準は以下の通りです。

S 評価：当該事項に対して、顕著な取り組みが行われており、他事業場への模範となる。

A 評価：当該事項に対して、積極的な取り組みが行われている。

B 評価：当該事項に対して、取り組みが行われている。

C 評価：当該事項に対して、最低限の取り組みが行われているものの改善が必要。

D 評価：当該事項に対して、取り組みが全く行われておらず、抜本的な改善が必要。



表1 ヒアリング結果

No.	ヒアリング事項	評価結果	コメント
I	作業安全確保のために必要な対策を講じる		
I-(1)	人的対応力の向上		
I-(1)-①	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。	A	定期的に目標を更新するとよい。
I-(1)-②	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	S	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                     S未済の場合は、改善提案を記入。                 </div>
I-(1)-③	作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	B	
I-(1)-④	適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。	S	資格取得のための費用を会社が負担している。
I-(1)-⑤	職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                     Sの場合は、評価理由を記入。                 </div>
I-(1)-⑥	安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。		
I-(2)	作業安全のためのルールや手順の順守		
I-(2)-①	関係法令等を遵守する。		
I-(2)-②	木材加工用機械等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を周知・徹底する。		
I-(2)-③	作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用させる。		
I-(2)-④	日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。		
I-(2)-⑤	作業中に必要な休憩を設ける。また、暑熱環境下では水分や塩分摂取を推奨する。		
I-(2)-⑥	作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。		
I-(3)	資機材、設備等の安全性の確保		
I-(3)-①	燃料や薬品など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取扱う。		
I-(3)-②	機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。		
I-(3)-③	資機材、設備等を導入・更新する際には、無人化機械等を含め、可能な限り安全に配慮したものを選択する。		
I-(4)	作業環境の整備		
I-(4)-①	職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。		




1-(4)-②	高齢者を雇用する場合は、高齢に配慮した作業環境の整備，作業管理を行う。		
1-(4)-③	安全な作業手順，作業動作，機械・器具の使用方法を明文化又は可視化し，全ての従事者が見ることができるようにする。		
1-(4)-④	現場の危険箇所を予め特定し，改善・整備や注意喚起を行う。		
1-(4)-⑤	4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う。		
1-(5)	事件事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用		
1-(5)-①	行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事件事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し，再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。		
1-(5)-②	実施した作業安全対策の内容を記録する。		
2	事故発生時に備える		
2-(1)	労災保険への加入等，補償措置の確保		
2-(1)-①	経営者や家族従事者を含めて，労災保険やその他の補償措置を講じる。		
2-(2)	事故後の速やかな対応策，再発防止策の検討と実施		
2-(2)-①	事故が発生した場合の対応（救護・搬送，連絡，その後の調査，労基署への届出，再発防止策の策定等）の手順を明文化する。		
2-(3)	事業継続のための備え		
2-(3)-①	事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるように，あらかじめ方策を検討する。		

### 3. 事業場内パトロール結果

パトロールでは、場内に潜在する不安全箇所等に対する取り組み状況を3段階で評価しました。表2に評価結果を評価の根拠となる写真とともに示しました。なお、評価基準は以下の通りです。

○評価：	十分な対策が行われており，他事業場への模範となる。
△評価：	必要な対策は行われているものの改善が望まれる。
×評価：	対策が行われておらず，抜本的な改善が必要。

表2 パトロール結果

No.	パトロール項目	評価結果	写真
1	4Sに対する取り組み状況		
1-1	清掃の実施状況（通路上のおが屑等の清掃について）	×	 <p>通路におが屑の堆積がある。</p>
1-2	整理・整頓の実施状況（機械設備）		 <p>評価の根拠となる写真を張り付け，説明文を記入する。</p>
1-3	整理・整頓の実施状況（資材等）		
1-4	整理・整頓の実施状況（工具・刃物等）		
2	墜落・転落や転倒および激突への対策状況		
2-1	作業床（高所）に対する対策状況		
2-2	階段手すりの設置状況		
2-3	転倒防止の対策状況		
2-4	車両等との激突防止の対策状況		
3	作業環境および作業状況に関する安全対策の状況		
3-1	熱中症への対策状況		
3-2	騒音への対策状況		
3-3	作業環境における照度の状況		
3-4	作業スペースの確保状況		
3-5	作業者が着用している服装の状況		
4	機械設備に関する安全対策の状況		
4-1	機械設備の整備状況		

4-2	駆動部への巻き込まれに対する 対策状況		
5	安全対策の掲示に関する状況		
5-1	注意喚起の掲示状況		
5-2	立ち入り禁止区域の表示状況		
6	非常時への備えの状況		
6-1	消火栓・消火器の近傍の状況		
6-2	非常時における対処方法の掲示 状況		
6-3	工場内の異常の確認方法の状況		

#### 4. 安全診断・評価を受けて改善した内容

事業所側が報告書を踏まえて改善を実施した場合に、  
その内容をここに記入し記録する。

## 参考資料

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業）」

事業者向け

令和3年2月26日

林野庁

### 1 作業安全確保のために必要な対策を講じる

#### （1）人的対応力の向上（共通規範3（1）関係）

- ① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。
- ② 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。
- ③ 作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。
- ④ 適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。
- ⑤ 職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。
- ⑥ 安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。

#### （2）作業安全のためのルールや手順の順守（共通規範3（2）関係）

- ① 関係法令等を遵守する。
- ② 木材加工用機械等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を周知・徹底する。
- ③ 作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用させる。
- ④ 日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。
- ⑤ 作業中に必要な休憩を設ける。また、暑熱環境下では水分や塩分摂取を推奨する。
- ⑥ 作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。

#### （3）資機材、設備等の安全性の確保（共通規範3（3）関係）

- ① 燃料や薬剤など危険性・有毒性のある資材は、適切に保管し、安全に取扱う。
- ② 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。
- ③ 資機材、設備等を導入・更新する際には、無人化機械等を含め、可能な限り安全に配慮したものを選択する。

#### (4) 作業環境の改善（共通規範3（4）関係）

- ① 職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。
- ② 高齢者を雇用する場合は、高齢に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。
- ③ 安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法等を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。
- ④ 現場の危険個所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。
- ⑤ 4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う。

#### (5) 事件事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用

（共通規範3（5）関係）

- ① 行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事件事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。
- ② 実施した作業安全対策の内容を記録する。

## 2 事故発生時に備える

#### (1) 労災保険への加入等、補償措置の確保（共通規範4（1）関係）

- ① 経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。

#### (2) 事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施（共通規範4（2）関係）

- ① 事故が発生した場合の対応（救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。

#### (3) 事業継続のための備え（共通規範4（3）関係）

- ① 事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。

## 改訂履歴

日付	バージョン	改訂内容等
2024.3.31	0	試行版
2025.3.31	1.0	正式公開版

### 注

本マニュアルに記載されている内容は、ヒアリングにおける質問内容の変更やパトロールにおける確認項目の追加など、今後、予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。

---

## 木材産業における作業安全のための安全診断・評価マニュアル ver.1.0

発行日 2024年3月 試行版  
2025年3月 ver. 1.0

執筆者 飯田隆一、松田陽介

発行 一般社団法人 全国木材組合連合会  
〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 全国町村議員会館 6階  
TEL : 03-6261-9136, FAX : 03-6261-9133  
E-Mail : info@zenmoku.jp  
Web : <http://www.zenmoku.jp/>

---